

岡谷市議会 6 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○遠藤 真弓議員

- 2 行政とオカヤペイの連携について
- (3) 福祉とオカヤペイが連携することの意義

○吉田 浩議員

- 1 中学校の部活動の現状について
- (1) コロナ禍における練習や試合等の実施状況
- (2) 岡谷市の各中学校の部活動の現状
- 2 岡谷市における各小中学校と保護者や保護者関係団体等との連携について
- (1) コロナ禍における保護者や保護者関係団体からの要望
- (2) P T A 等、保護者関係団体と各小中学校との連携

○早出 すみ子議員

- 2 生理の貧困について
- (2) 生理用品の配布

○中島 秀明議員

- 3 ウクライナ侵攻について
- (1) 学校におけるウクライナ侵攻に関する取り扱い状況
- (2) 学校教育におけるウクライナ侵攻の今後の取り扱い方針と対応

○早出 一真議員

- 2 教職員の負担軽減について
- (1) 給食費の公会計化
- (2) 部活動の在り方

○中島 保明議員

- 1 子どもの教育格差解消に向けた岡谷市の取り組みについて
- (2) 教育格差解消に向けた岡谷市の取り組み
- (3) 子どもの教育格差について教育長の思い

○浜 幸平議員

- 1 少子化に対応した活力ある学校づくりについて
 - (1) 少子化による小学校間格差の課題と対応
 - (2) 学校給食の自賄い方式
 - (3) 将来を見据え、小・中学校の防災面における連携強化の課題
 - (4) 少子化を乗り越える創意と工夫

○田村 みどり議員

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校生活について
 - (1) マスク生活による弊害と子どもの育ち
 - (2) コロナ禍における修学旅行
 - (3) コロナ禍における参観日

○武井 友則議員

- 2 学校給食について (市長、教育長、部長、参事)
 - (1) 食料品価格高騰の影響
 - (2) 栄養士、調理員の確保状況
 - (3) 給食費の状況

○渡辺 太郎議員

- 1 子ども・若者の育成支援について
 - (1) 輝く子どもの育成
 - (2) 児童・生徒数
- 2 岡谷市保育園整備計画について
 - (1) 中期計画

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	参 事	部 長	教育長

○遠藤 真弓議員

2 行政とオカヤペイの連携について

(3) 福祉とオカヤペイが連携することの意義（2回目以降）

現在、行政がオカヤペイのポイントを発行してお店で使うという形で連携していますが、逆にお店で貯めたポイントを行政サービスで利用していくという形はできないかと考えています。現在、体操着やリコーダー、中学校の制服などはどのような購入方法でしょうか、お伺いします。

○教育担当参事答弁

学校指定の制服や体操服、通学かばんなどにつきましては、取扱い店舗で直接購入していただいております。中には日を決めて学校で販売しているものもございますが、基本は直接の購入でございます。学校であっせんしているリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの学用品につきましては、各家庭から注文を取り、集金袋で集めたお金を業者に支払い、品物が学校に届くというような流れになっております。

○遠藤 真弓議員

分かりました。例えば、集金しているものや、制服の指定のお店では現時点では使えないように思うのですが、そういったところにポイントを使うことができないかと思えます。入学準備にかかる費用は小学校に入学するときに約6万円から12万円かかるという話を聞いたことがあるのですが、学校で使うものに係る費用が少しでもそこへ転用できれば、子育て世代の助けに十分なると思うのですが、いかがでしょうか。

○教育担当参事答弁

家庭が直接お店で購入できるものにつきましては、提携しているお店であれば、ポイントは活用できると思えます。あっせんしている学用品等につきましては、集金して支払うという形態でございますので、ポイントの活用は現状では難しいと考えております。

○遠藤 真弓質問

オカヤペイについては、より広がる可能性があると思えますし、何より市として福祉と連携することの意義、市民の幸福度、そういったものへの貢献度が絶大だと思うので、ぜひ御研究いただきたいと思えます。

○吉田 浩議員

1 中学校の部活動の現状について

(1) コロナ禍における練習や試合等の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、いまだ完全な収束には至っておりません。様々な日常生活に混乱をもたらしておりますが、中学校の部活動にも大変大きな影響をもたらしており、長野県の

新型コロナウイルス感染症感染警戒レベルの発出に応じて、練習や試合等の中止や短縮等で対応されていると考えます。

そんな中、先月新聞報道でもありましたが、警戒レベル5で中止になっていた中学校の部活動に関して、生徒の体力低下や精神面への影響、大会に向けた活動の必要性などを考慮し、再開を決めるなど、柔軟な対応がされております。それらの対応も踏まえ、コロナ禍においての中学校部活動の練習や試合等、実施状況についてお聞きします。

○教育担当参事答弁

中学校の部活動につきましては、国や県の感染症に関するガイドラインや南信諏訪地区中学校体育連盟による申合せに基づき、県の感染警戒レベルがレベル5以上の間は、対外試合や活動の中止、休止、練習の制限などの対応を行ってまいりました。4月に入っても、県内のほとんどの地域でレベル5の状態が続いており、他校との練習試合や集団での練習ができない日々が続いておりました。

しかし、6月に県中学体育大会夏季大会の南信大会を控える中、生徒のけがの予防や心理面への配慮などを考慮し、諏訪校長会、中学校長会において、練習再開への協議が行われております。その結果、諏訪地域の中学校部活動につきましては、4月18日から段階的に練習を再開し、現在においては基本的な感染防止対策を徹底した上で、特に制限なく練習を行っております。この間の冬季スケート大会など中学体育連盟が主催する全国大会への参加につきましては、大会主催者による感染防止対策が講じられており、出場した生徒もおります。

○吉田 浩議員 2回目以降

最近は感染レベルも割と落ち着いて、試合や練習もできるようになってきており、練習再開の中には大会というものが大きいと思います。中体連ですね。今の時期だと諏訪地区大会がほぼ終わり、これから南信大会、県大会と続きますので、生徒たちにとっても大きなモチベーションになっていると思います。

その地区予選から南信大会、それから県大会、岡谷市内中学校にも該当の部活動があると思いますが、今年度の中学校の体育大会の開催実施状況をお聞きいたします。

○教育担当参事答弁

今年度の中学体育連盟による県大会、南信大会につきましては、感染防止対策を徹底して、6月から南信大会が始まり、7月には県大会が開催される予定でございます。

なお、7月の県大会軟式野球につきましては、岡谷市営球場も会場の1つとなっております。その後、8月上旬から北信越大会、中旬には全国大会が開催される予定であります。

○吉田 浩議員

分かりました。中体連を実施されるに当たっては、今答弁いただきました日程に沿って開催され、大会中に関しては、ほかの実施行事等と同様に、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりとされていると思います。ただ、南大会、県大会となれば、県内中から生徒が参加されるということで、例えば、1週間前ぐらいからせきや体調管理をされていても、当日に具合が悪くなってしまうなど、そういった生徒が出てくる可能性も考慮すると、事前の感染防止対策が必要になってくると思いますが、生徒が濃厚接触者の場合の対応も含めて、生徒の事前検査の有無について教えてください。

○教育担当参事答弁

長野県中学校体育連盟では、大会に出場する生徒や顧問、大会役員に関して、本人の感染が判明した場合や濃厚接触者となった場合のほか、感染が疑われる症状がある場合は参加を見合わせるよう通知しております。濃厚接触者となった場合は、一般的に7日間の自宅待機となりますので、県立学校の方針に準じまして、自宅待機から4日目と5日目に2回の抗原検査を実施し、陰性が確認できれば出場が可能というような対応もしております。

参加する生徒に対して、事前の検査というものは求められておりませんが、生徒や顧問の先生等の大会の参加は、2週間前から検温と体調管理を行って、当日に健康チェックシートを提出するような基準を定めて大会が予定されております。

○吉田 浩議員

分かりました。当然本人が陽性で濃厚接触者だった場合、もしくは自分で発熱等、症状があるという場合、参加を見合わせることはあると思いますが、例えば、大会の前日や当日に、本人が濃厚接触者に当たらなくても、家族の中に濃厚接触者が出てしまった場合や、あるいは本人や部員のクラスが、大会の前日、金曜日の放課後に分かった場合は、細かな配慮が必要かと思われませんが、そういったときのガイドラインはあるのでしょうか。

○教育担当参事答弁

学校体育大会を含め、大会の開催に当たりましては、主催者による感染防止対策が示されておりますので、保護者の送迎でしたり、感染の人数といった部分もございますが、今いただいた質問の中で、直前の対応というところは、例えば発熱、要は感染が疑われるような症状がある場合、参加を見合わせるようにという運用がなされております。県立校の基準におきまして、例えば学級閉鎖、学年閉鎖といった措置が講じられていると自宅で待機しなければいけない子どもたちが出てまいります。今は濃厚接触者、あるいは陽性以外の生徒の皆さんについては、健康チェックをしっかりとした上で大会に参加できるようにってきておりますので、直前の体調も管理をしながら、安全な大会運営ができるように、それぞれの競技で注意しながら実施をすることになります。

○吉田 浩議員

分かりました。一様に全て出場停止にするのではなく、あくまで自己申告でありながら、本人の体調管理をしっかりといただくという理解で良いかと思いますが、先ほど検査キットを使った検査が事前に行われるような形があるとおっしゃっていましたが、具体的に教えていただけますか。

○教育担当参事答弁

県の中体連という県レベルの対応になってまいります。検査をするキットについては、県において必要な部分について、無償で配布するというアナウンスがされておりますので、特に必要があれば、学校で調達して、検査することで、短縮をして参加できるというシステムができております。

○吉田 浩議員

分かりました。その学校ごとの判断や、部活動会場についても屋内や屋外があるので、そういった判断をされているということで理解いたしました。

それから、生徒の参加、コロナ禍における状況は分かりましたが、コロナ禍の中体連開催においては、保護者の観戦の可否が気になるところであります。また、県内の市内外で開催されるわけですから、当

然保護者の送迎が必要になってくると思いますが、保護者の観戦の可否、それから同様に保護者の抗原検査キットによる事前検査が行われるのかどうかお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

現時点におきましては、保護者の観戦は可能であります。いろいろな競技がございますので、屋内の水泳は今年度大会要綱に基づいて、無観客でやるという方針が示されております。それ以外は基本的に保護者の観戦は可能というような運用でございます。それから、送迎する保護者の事前の検査というものは、特に求められておりません。

○吉田 浩議員

分かりました。今は学年にかかわらず、保護者は観戦ができるということですね。

生徒本人はもちろん、子供の頑張る姿を親はしっかりと見届けたいのが心情かと思います。不測の事態でも一様に規制するのではなく、出場生徒に寄り添ったガイドラインの見直しには感謝したいと思います。来年度に関しましては、このような心配もなく、アフターコロナ・ウィズコロナで生徒たちも伸び伸びと練習や試合ができるようになっていくことを切に願います。

中体連に関しては、顧問や指導員、先生方の引率等大変かと思いますが、参加生徒の記憶に残るよう、各種大会への御協力をよろしくお願い申し上げて、次の質問に入ります。

(2) 岡谷市の各中学校の部活動の現状

小学校を卒業して中学校へ入学するに当たり、生徒たちの楽しみの1つに入部する部活動の選択が挙げられるかと思います。興味を持っているスポーツや文化はもちろん、クラブチームや個人教室等で小学校までやっていたことの延長として部活動を選ぶ生徒も多いと考えますが、現状ここ数年で岡谷市内中学校の部員の減少もあり、各部活動の統廃合が進んでいるとお聞きします。もちろんこれは岡谷市に限ったことではなく、全国的なことで承知しております。その背景には、少子化、教職員の働き方改革に伴う指導者不足などがあり、中学校部活動の在り方の見直しも必須であるかと考えます。

先日、スポーツ庁の有識者会議において、部活の活動主体を学校から民間クラブなどの地域社会に移すための対応策をまとめた提言が提出され、公立中学校で休日に行われてきた部活を、原則として来年度からの3年間で地域移行する方向で調整されております。部活動に関しては、岡谷市も課題として捉えていることがあるかと思いますが、まずは岡谷市の各中学校の部活動の活動状況についてお聞きします。

○教育担当参事答弁

中学の部活動の活動状況でございますが、令和4年6月1日現在で4中学校の運動部活動で主なものとして、陸上、水泳、男女バレーボール、男女バスケットボール、軟式野球、サッカー、卓球等があります。また、文化部活動には合唱、吹奏楽、美術部がございます。部活動に加入している生徒のうち、約3分の2が運動部、残りの3分の1が文化部に加入しているという状況でございます。

各部活動の加入率でございますが、岡谷西部中学校で約66%、岡谷北部中学校で約81%、岡谷南部中学校で約74%、岡谷東部中学校で約75%となっており、4中学校中3校で7割以上の生徒が運動部または文化部の部活等に加入している状況でございます。

○吉田 浩議員 2回目以降

先ほどの数字の中、4校中3校が70%以上という答弁をいただきました。逆に1校、西部中ですか、66%にとどまっていますが、この理由をどのように捉えられているのでしょうか。

○教育担当参事答弁

昔は西部中学校にテニス部などがありまして、結構盛んにやっていた時期がございました。残念ながら、生徒数の減少等に伴い、現在それらの部がなくなっているというのが要因の1つかと思っておりますが、合同部活というものもこれからの時代に求められるところですので、いろいろな競技、やりたいと求める生徒の皆さんがそうした競技をできる環境づくりをしていくのが大切だと思っております。

○吉田 浩議員

時代に応じていろいろな変化があると理解いたしました。

また、今の部活動は我々の頃と違いまして、朝練がない。夜間もそんなに遅くまで練習がないということで、部員の人数が足りなくて練習や試合が成り立たないという点を補う活動として、社会体育や合同部活があると思いますが、簡単な概要と、岡谷市の現状がどうなっているかをお聞かせください。

○教育担当参事答弁

部活動は学校教育活動の一環として、学習指導要領に位置づけられた学校管理下で行われる教育活動でございます。一方、社会体育は任意の団体により行われるスポーツ活動として、団体等の責任により運営されていることが大きな違いとなります。

本市における社会体育活動の内容につきましては、部活動と連携しながら、保護者会等が主体となって活動している団体、それから、新体操や水泳、剣道など、地域のスポーツチームやスポーツ協会等により運営されているものがあります。

また、合同部活動につきましては、部員数が少なくなり、練習や試合等ができない場合に、複数校による合同チームを結成して部活動を行うものでございます。本市では、西部中学校の女子バレー部におきまして、令和3年度の中体連の大会以降、諏訪西中学校と合同チームを結成して、練習をはじめ中体連の大会にも参加しているというような状況がでございます。それから、そのほかにもスケートにおきましては、平成19年度から4中学校合同での岡谷市中学校スケート部を設置しております。毎年11月から2月の期間、3回ほどやまびこスケートの森に委託しまして、専門の指導者による合同練習ということで、全国大会等に備えた練習を行っているところでございます。

○吉田 浩議員

社会体育は分かりました。合同部活も岡谷市内にとどまらず、近隣の諏訪6市町村、その他の市町村とそういったものができるということですね。条件が合致すれば、それはよりよい形であると思うのですが、例えば、自治体が違う場合、練習や試合をする場合に顧問の先生がいらっしゃいますよね。

これはやはり両方の顧問の先生の参加が必要になるのでしょうか。

○教育担当参事答弁

部活動は先ほどから申し上げているとおり、教育活動の一環という位置づけがでございます。したがって、各校には顧問の先生という、要は管理をすべき責任者を配置しております。ただ、実際の練習には、常にその両校の顧問がいなければいけないということはなく、例えば各地域には部活動指導員の方もいますし、関わっていただいているコーチ等もいますので、そのような体制でチーム練習ができていくという状況でございます。

○吉田 浩議員

分かりました。今お話にありました部活動指導員についてお聞きしたいのですが、もともと指導の充実や顧問の先生の負担軽減のためにある制度ということですが、現在、現状どのような人数で、どのような体制になっているのかお聞きします。

○教育担当参事答弁

部活動指導員でございますが、部活動の指導の充実を図るとともに、教員の働き方改革の一環として、中学の部活動を担当する顧問の先生の負担軽減を目的に、国や県の補助を受けて実施している事業でございます。本市では令和元年度から実施をしている状況でございます。

配置に当たりましては、各中学校から希望の種目を伺い、地域の中で技術指導等のノウハウのある方を学校の方で人選していただきまして、指導者としての資質を総合的に見極めた上で、市の会計年度任用職員として任用しております。令和4年度はサッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、吹奏楽の5種目に関わって8名の指導員を市内の中学校に配置しているところでございます。

○吉田 浩議員

ちょうど1年前の山崎 仁議員の一般質問の答弁で、当時は7種目で8名の部活動指導員がおり、人材確保が非常に課題になっているということでした。現在も変わっていないのでしょうか。この種目が減っている理由がわかりませんが、1年が経過して、人材確保の課題は現在も変わっていないのでしょうか、その状況の主な要因はどんなところにあるのか、市として捉えていることがありましたらお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

部活動を担当する先生方というのは、毎年状況が変わります。部活動指導員の希望につきましても、その年の先生たちの状況に応じて、各学校でこの部活動の指導員が欲しいという要望をいただきます。その上で、地域人材にやり手がいなければつながりませんので、昨年度、制度の過渡期というところで7人から始まり、途中で採用して8人という流れになりました。現在、継続している方もおりますし、新規の方もいて、現在8名になっている状況でございます。

○吉田 浩議員

状況は理解いたしました。部活動指導員は指導者経験のある方など、要件のハードルはそこまで高くなく、県の制度で会計年度任用職員として採用になるということで、経験や非常に熱い熱意のある地域の人への学校からのアプローチやつながりを含め、引き続き人材確保に取り組んでいただきたいと思っております。

次に進みます。新中学生が入学時に部活を選ぶ際に、希望する部活動が通学区の中学校にない場合、市内もしくは市外の民間のクラブチームに入るという選択肢があるとお聞きしております。この場合、中学部活動に入部するのに比べて、やっぱり民間のクラブチームということになると費用面の負担について不安という声を実際に聞いておりますが、市として今、補助制度があるのか。また、そういった声があるということについて、どのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

○教育担当参事答弁

中学校の部活動の様々な選択肢があればよいと思いますが、現状ではなかなか難しい状況がございます。しかしながら、クラブチーム等への所属につきましては、お子さんあるいは御家庭の自由な選択や

御判断によるものと捉えてございます。家庭において負担をしていただくというような考え方を持っております。

その上で、部活動、いわゆる教育活動の中の補助というものは、対外行事等ということで、上位大会に出場した場合には、市としてその生徒の皆さんの宿泊代や交通費等の補助を行っておりますので、これは部活動であるからという教育の一環という位置づけで補助をしているところでございます。

○吉田 浩議員

宿泊等の補助をされているというところで、宿泊等にかかわらず、ユニフォームや種目によっては道具代もかかるというところもあると思います。そういったものに対する補助はあるのでしょうか。

○教育担当参事答弁

市のほうで求めている補助基準では、現在のところ対象にはしてございません。

○吉田 浩議員

壇上でも触れましたスポーツ庁の有識者会議からの提言の中に、スポーツ団体などに支払う会費が保護者の大きな負担になるとあります。参加をためらうおそれがあり、地元企業からの寄附や経済的に困窮する家庭に対する自治体からの補助のほか、国による支援策の実現に向け検討する必要があるとあります。実際に経済的な理由から部活動やクラブチームへの子どもの加入に躊躇されて、生徒自身の選択肢が限定されてしまう事態が実際に起こっているか感じております。スポーツ庁提言の地域移行の中の大きな課題の1つとして、岡谷市としても部活動における保護者や生徒の現状把握等に努めていただきたく思います。

それから、先ほど触れたクラブチームについて、現在、クラブチームの中体連等大会への参加資格はどのようになっているのかお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

現在、中学校体育大会への参加資格につきましては、長野県の中学校体育連盟に加入する中学の生徒と、それを校長が認めたものと規定されており、クラブチームの参加は認められていない状況でございます。しかしながら、本年6月3日の報道によりますと、公益財団法人日本中学校体育連盟におきまして、地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加についても協議が進められ、2023年度から都道府県の体育連盟の加盟などの一定の条件の下で、地域のスポーツクラブでも大会に参加できるという方針が示されております。まだこういう状況でございますので、今後、各都道府県の体育連盟におきまして、大会運営の具体的な検討が進められるという想定がされております。

○吉田 浩議員

そういう方向に進んでいるということで、これもまた地域移行への一環だと思っております。

そう考えると、自分の条件に合わず、選択肢の中にクラブチームが入ってきて、地域移行の一環として、その有効な手段であると捉えることができると同時に、懸念として、教育の一環としてやはり、学校や教育委員会の主管で運営してきた部活動が、民間のクラブチームに移ることによって、結果的に勝利至上主義や練習時間が過度になってしまったり、あとは体罰、ハラスメント、こういったものが発生したときには、市教育委員会や学校で何かしらチェックや抑制できることがあるのかお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

まず、地域移行に関する状況からお話をさせていただきますが、スポーツ庁長官の有識者会議、運動

部活動の地域移行に関する検討会議というものがございまして、そこで部活動の活動主体を学校から民間クラブなどの地域社会に移すための対応策をまとめた提言が6月6日にスポーツ庁長官に提出されたばかりでございます。スポーツ庁ではこの提言に従って、公立中学校で休日に行われている部活動を原則として2023年度からの3年間で地域に移行していくという方針でございます。

地域移行の必要性というところは理解しているところですが、例えば受皿となる団体の有無など、地域によって状況が異なりますし、現実的な指導者の確保の問題、それから議員さんのお話もございました財源、国の手だての状況等、まだまだ現時点では不透明な部分が多いという状況でございます。このため、質問いただきましたマニュアルなどは国からこれから示され、スポーツ庁がどのようなフレームをつくって全国に発信するのか、今後、新年度の予算編成に連動していろいろと示されてくるかというところでございます。

それから地域移行というのは、県内でも先進的な取組を進めているところもございます。そうした取組なども参考にして、岡谷市の対応をどうしていくか、いろいろな可能性について研究を今深めているという状況でございます。

○吉田 浩議員

分かりました。地域移行は6月6日にスポーツ庁で提言があり、進められているということで、まだ新しいものだという事は十分承知しております。この地域移行という言葉はここ最近出てきたものであり、ただ部活動の存続のための取組としては、岡谷市としてもここまでいろいろ対応されてきており、先ほど述べました合同部活や社会体育といったものがあると思います。部活動の存続が危機だということに関して、現在岡谷市で取り組まれていること、要するに地域移行になりますが、岡谷市はどのように進めていくか、答弁の中で、まだまだ不透明なところがあるということで、それはそれで良いのですが、総括して教えていただければと思います。

○教育担当参事答弁

この部活動改革というのは、コロナ禍の中、令和2年に国で大きな方針が示され、それが有識者会議等に諮られて現在に至っている経過があり、そのもとになっておりますのは、教職員の働き方改革の一環ということがございます。それと、少子化が進み、これからの子どもたちの教育の在り方の中での部活動をどうしていこうか、大きな2つの命題に対しての対応がこの改革につながっていると受け止めております。

今は前段でお話したとおり、この2年につきましてはコロナ禍の状況の中で、通常の活動さえできない状況がずっと続いておりました。それが何とかここまで支障なく活動できているという状況ですので、まずは子どもたちの健康づくり、しっかりと成長していただけるように各校でそうした安全な部活動というものを普通にやっていくというところに今注力しているところでございます。

○吉田 浩議員

新聞報道の話になりますが、先月、原村内では初となる総合型地域スポーツクラブ、八ヶ岳総合スポーツクラブが5月31日に設立されたとありました。幅広い世代が生涯にわたってスポーツを楽しめる環境をつくるために、村内のスポーツ指導者ら有志が立ち上げたということです。少子化や教員の働き方改革を理由とした部活動の地域移行の受皿の役割も担っていくそうで、原村村長さんは行政として最大限のサポートをしていくと期待し、村は来年度にクラブの事務局職員として、地域おこし協力隊を採用

する考えという内容の記事がありました。

地域移行には様々な形があり、岡谷市には岡谷市の特性に合わせたやり方があるかと思います。スポーツ庁提言は来年度から3年間ですが、既に向き合っていたいただいている課題もあります。先ほどの部活動そのものの存続、顧問の先生方の働き方改革、それから何よりも生徒の育成環境の保持という観点から、しっかりと進めていただきたいと思います。

そのために保護者の先ほど経済負担の部分でもお願いしましたが、まずは岡谷市の現在の部活動の地域移行に関わる現状調査として、保護者や生徒の声にしっかり耳を傾けていただくためのアンケート調査等の実施をしていただくことを要望いたします。

2 岡谷市における各小中学校と保護者や保護者関係団体等との連携について

(1) コロナ禍における保護者や保護者関係団体からの要望

新型コロナウイルス感染防止対策により、子供たちの学校生活はもちろん、家庭での生活にも大きな影響が出ている中で、保護者にも悩みや不安要素が当然あったかと思います。休校や学級閉鎖等の学校からの連絡に関しては、プライバシー保護が当然重要視されております。その結果、情報開示としては必要最小限となってしまう、憶測等で不安な気持ちになってしまう。また、子供のコロナ禍の学校生活様式等に疑問や要望のある保護者もいたと考えます。

そこで、コロナ禍において保護者や保護者関係団体から要望や相談はどの程度あったのかをお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない状況の中、学校が受けた感染症に関連した保護者からの要望や相談については、学校行事に関するものが多かったと伺っております。例えば子供の感染への心配により、参観日や運動会などの学校行事の中止や縮小に関する相談があった一方で、学びを止めないよう工夫を凝らして実施してほしいとの要望もいただいております。また、保護者からの市への相談や要望につきましては、感染の心配により登校できない子供への支援や、子供たちのマスク着用に関する相談、あるいは過敏症などによりマスクのできない子供への配慮に関する要望など、日常の中で様々な要望や相談を伺っており、その都度丁寧な対応に努めてまいりました。

○吉田 浩議員 2回目以降

保護者にとって、コロナ禍による学校での新しい生活様式が見えないという声や考え方があると思います。保護者は平常時であれば、自身の小学校時代を思い出しながら、我が子の学校生活のある程度イメージすることができます。しかし、新型コロナウイルスによって学校生活は急激な変化をしており、保護者が経験したことのない学校生活を我が子が過ごしており、学校生活が想像できないと思いますし、行事参加や授業参観の実施の難しさから、新しい生活様式の我が子の学校生活の状況をつかみにくいのではないかと考えます。もちろん家庭での親子の会話の中で把握が出来るかと思いますが、諸事情でそういったコミュニケーションが不足して、結果的に保護者として心配になってしまっていて、学校側に相談をするといったケースもあるかと考えます。

各学校で児童・生徒からの相談受入れ態勢は、生徒からは当然あると思いますが、保護者からの相談受入れはどのようにしているのかをお聞きいたします。

○教育担当参事答弁

コロナ禍以前から、学校生活を送る上でいろいろな相談がございます。したがって、学校ではきめ細かく電話と対面による保護者懇談の際に、又はいろいろな場面で保護者からそうした相談があれば、対応させていただいております。今のお話の中では、なかなかその情報が集めたくても集められない環境が長く続いておりましたので、いろいろな工夫をしながら情報提供に努めていきたいと思っております。

○吉田 浩議員

次に新型コロナウイルス感染症の様子を見ながら、学校側で従来の行事を開催したり、中止や短縮をするという決断をする際に、事前にPTAや学校評議委員と調整のようなものが行われるのかどうかお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

保護者と教職員によるPTA活動、いろいろ学校ではございますが、学校を運営していく上で保護者の皆さんは大きな関わりがございますので、そうしたコロナ禍での学校行事等に関しては、各校の様々な場面で役員さんを中心に、PTAに相談をしながら対応を進めております。

○吉田 浩議員

分かりました。コロナ禍でPTA役員会そのものが開催できなかつたり、なかなか一堂に会してという状況はまだ難しいのかなと思います。これも部活動同様、一刻も早くコロナが収まり、通常に戻ることをまず祈りたいと思います。

ほとんどの小学校PTAの役員は単年任期だと思われまます。今までの学校と連携して準備してきた様々な各種行事も、コロナ禍で開催されずに文書のみで引継ぎとなってしまうということで、新年度の役員さんも勝手が分からないという状況が長く続いておりましたので、非常に心配であります。

次に、保護者やPTA側が主催する行事も学校によって幾つかあると思いますが、そちらは事前にもどのように調整されていたのかお伺いいたします。

○教育担当参事答弁

各校で大切にしている保護者主催の行事というのがございます。何々フェスティバルなどの行事です。この2年間そうしたものがなかなかできない状況が続いておりました。保護者主催の行事におきましても、PTA活動、保護者の活動など、いろいろなものがございますが、各校において感染状況を見ながら、行事の中止や縮小等の判断がなされているという状況でございました。

(2) PTA等、保護者関係団体と各小中学校との連携

PTAと申しますと、保護者で構成される任意団体と認識しております。近年では少子化に伴う保護者数の減少や負担の大きさから、役員の成り手不足や会費制であることなど、保護者にとってPTAの課題は日本全国共通かと思われまます。そんな中、学校行事や環境整備、危険箇所点検など、学校側との連携は頻繁に行われているのかと考えまます。

そこで、岡谷市の各小中学校において、PTA等、保護者関係団体の役割や連携についてどのように捉えているのかお聞きいたします。

○教育担当参事答弁

保護者と教職員により構成されるPTAは、学校と地域、家庭を結び、家庭や学校における教育に関して、子供たちのために何ができるかを一緒に考え、相互に理解を深める団体であり、児童・生徒の健全な成長を図る上で重要な役割を果たしております。また、これからの学校運営には、今まで以上に社会に開かれた学校づくりが重視されており、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有しながら、新しい時代に求められる資質と能力を子供たちに育んでいく必要があります。

家族の形態が変わり、ライフスタイルも多様化する中で、PTA活動を通じた保護者との連携は今後とも必要不可欠と考えておりますので、今後も車輪の両輪として保護者と学校が協力、連携し合う良好な関係性を構築していきたいと考えております。

○吉田 浩議員 2回目以降

今回、この質問をさせていただきましたのは、PTAという、成り手不足など課題が多くあり、保護者の皆様もなるべく避けて通りたいという方が多いと思います。これらの課題は当然ながら保護者内の問題であり、PTA側で当然対策していかなければいけないことだと思います。毎年役員を受けていただいた方もおられるわけですが、やはり子どもの通う学校のことですので、何よりも自分の子どものために力になりたいと受けてくれるのだと思います。あまり議論されないイメージがあるのですが、学校側がPTAをどう受け止めているのか、今後役員を受けの方が少しでも増えるといいなという想いで質問させていただきました。これはユーチューブでの配信動画を見越しての話になりますので、よろしくお願いたします。

次に、PTAに関して、PTAには担当職員がどの学校にもいらっしゃると思いますが、その仕事内容についてお伺いたします。

○教育担当参事答弁

学校におけるPTA担当の教職員は、学校の規模にもよりますが、小中学校とも事務局を担う教職員が1人から2人担当しているほか、PTAの中の専門部というのがございます。その専門の係を担当している先生もおりますので、多くの教職員が学校と保護者の橋渡し役として、主に学校行事やPTA活動に係る連絡調整等を行っております。

○吉田 浩議員

分かりました。事務局的な役割、それから調整の役として欠かせない存在であると心強く感じております。私もPTA役員を経験したときに、担当の先生にはとてもお世話になり、大変感謝をしているところですが、役員会等で夜遅くまで本当に付き合っていて、部活動同様、教員の働き方改革の観点から、大変なお仕事だと感じておりました。教頭先生についても、校舎の施錠をする関係で一緒に夜遅くまでいていただいて、仕事を持っている方や主婦の方が多いので、夜しかできないということもありますが、今はリモート参加など、時代に合わせたPTAの今後の在り方改革が必要だと考えています。

次に、PTAは独自に会費を集めて、学校会計とは別にPTA会計で運営されていると思いますが、PTA会計の使い道については、学校側とどのように調整されているのか、お伺いたします。

○教育担当参事答弁

PTAの会計につきましては、各学校の規約に基づき運営がなされております。年度当初の役員会や

総会を經まして事業計画や予算が承認されております。PTA会計の使途でございますが、任意の団体である各校のPTAの活動としまして、役員の方々と学校との調整により原案が作成され、総会を經て決定をされているという状況でございます。特に市で調整ということはしてございません。

○吉田 浩議員

分かりました。コロナ禍でできなかった行事等で使えなかった会計もあると考えるので、学校側とうまくウィン・ウィンの形ができればよいと思っております。

また、先ほども言いましたPTA、任意団体であります。PTA保護者の中には、PTA会費の支払いに抵抗して、加入をしないという方もいらっしゃると思っております。それは会費がどのように使われているか、よく分からないと感じるからだと思っております。役員飲み会に使われていると本気で思っている方もおりますし、毎年度総会で決算報告と予算案が配られているわけなので、しっかりとその使い道というものが示されているということは分かりました。

最後になりますが、PTAに関してまだまだ課題が多くて、全国でも不要論や継続危機が議論されております。学校とPTAがよりよい関係性を保つためには、部活動同様に必ず改革が必要になってくると感じております。そのときはぜひ双方向でアイデアを出し、連携をしていくような取組をお願い申し上げます。私の一般質問を終わりにします。

○早出 すみ子議員

2 生理の貧困について

(2) 生理用品の配布

2021年度にコロナ禍において可視化された問題です。昨年6月定例会で取り上げましたが、その後の県と市の取組をお聞きいたします。生理用品の配布について、学校ではどのように配布されているのかお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

小中学校では、従来から生理用品を忘れてしまったり、急に必要になったりする子供たちのために、生理用品などの衛生用品を保健室に常備しており、必要な子供たちには養護教諭から渡しております。

また、昨年度におきまして、市民の皆様の善意により社会福祉協議会から配布された生理用品につきましても、保健室に常備しており、子供たちのプライバシーに配慮しながら、困ったときには利用できる体制を整えております。

学校では、子供たちとの日頃のコミュニケーションを大切にしておりますので、衛生用品が必要な子供と接する場合には、優しい声かけや体調面などにも気を配りながら丁寧な対応に努めているところでございます。

○早出 すみ子議員 2回目以降

学校では保健室に常備して、子供に知らせているということですが、保健室に常備するという対応、はいいと思いますが、困ったら保健室に来なさいという子供さんへの呼びかけは疑問を感じます。保健室に来ないから、生理用品に困っている子供はいないと判断できるのでしょうか。

私は子供たちの声を聞こうと、小学生、中学生、高校生に、医療機関関係者新日本婦人の会員、市会

議員、子ども食堂関係者など多くの大人の皆さんに御協力をいただき、アンケートを実施しました。回答していただいた学生の皆さん、そして御協力いただいた大人の皆さんに大変感謝しております。

アンケートの結果をお話すると、30枚アンケートを配りまして、16名の回答がありました。高校生8人、中学生8人、小学生1人。「学校で急に生理になったとき、どうしていますか」という質問に、保健室を利用した人1人、友達にもらった11人、トイレットペーパーで対処した3人、「生理用ナプキンを取り替える回数を減らしたことがありますか」という質問に、減らしたことがある人が9人、その理由は休み時間が短いためということでした。

次は「保健室に生理用ナプキンが置いてあるのを知っていますか」という質問には、知っている人12人、利用したことがあるが2人、利用しない10人、知らない方が4人います。「学校のトイレに誰でも自由に使える生理用ナプキンを置くことについてはどう思いますか」という質問に、トイレに置いてほしい15人、必要ないと思う1人、あと自由記述で、生理用品の値段が高い、気軽にトイレに行かれる、ナプキンをもらうときに有料にしないでほしい、この有料の部分は高校生の回答です。

アンケートを見ますと、保健室の利用はほとんどないこと、トイレットペーパーで対処していること、休み時間が短く取り替えられないことなど、また、保健室に生理用ナプキンが常備されていることを知らない人がいること、そしてトイレに置いてほしいが15人、93%の学生が要望しています。

アンケートの結果をどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○白上教育部長答弁

主にはトイレに設置をするということですが、自由に利用できる生理用品を学校のトイレに置くことにつきましては、いろいろな考え方があると思います。大勢の子供が利用するトイレでございますので、衛生面への配慮、それから誤ってトイレに落としてしまうような管理上の問題も考えられますし、心ないいたずらの心配もございます。そういったこともありますので、必要な子供たちに確実に渡せるように保健室に常備させていただいているところでございます。

また、保健室で生理用品を渡すことで、養護教諭が来室した子供たちに声をかけ、話をする中で、その子が抱えている心配事や生活の様子などの気づきにつながると考えておりますので、日々のコミュニケーションを大切にしたいと考えております。とてもデリケートな問題でありますので、中には先生に声をかけにくいという子供もいらっしゃると思います。周知もなかなか難しいことですが、1人1人に丁寧に関わりながら、優しくサポートをしていきたいと考えております。

また、先ほど保健室に行ってもらったという方がお1人ということでしたが、社会福祉協議会から配られた無料のもの、これを設置したのが昨年の10月でございますが、それからその生理用品の利用をしたという学校が8校ありますので、保健室にあるという周知もされていますし、それを利用されている子供さんたちもたくさんいると考えております。

○早出 すみ子議員

トイレの常備設置は管理上の問題があるということですが、岡谷市では試験的という形でもやっております。大人が考える問題が本当に起きるのか、できれば3か月でも6か月でもいいと思いますので、試験的にトイレに常備設置をしていただきたいと要望いたします。

保健室での受取りは子供にとって人目を気にして難しい、生理であることを申告しなければならないという気持ちの重さがあります。生理の対処で子供たちに服が汚れる、椅子が汚れるなど、切ないつら

い思いはしてもらいたくありません。誰もがためらわずに生理用品を手に入れられる体制が大切です。生理中の女子生徒が安心して過ごせる学校にさせていただきますように御尽力をお願いいたします。

○中島 秀明議員

3 ウクライナ侵攻について

(1) 学校におけるウクライナ侵攻に関する取り扱い状況

ウクライナへのロシアの侵攻が始まって3か月以上が経過しますが、当初よりは全体的に多少硬直状態になっているとはいえ、相変わらず激しい戦闘が続いています。また、メディアも侵攻初期に比べれば、比較的その内容も戦闘の過激さよりも世界情勢や経済的な面へと、その放送のニュアンスも多少変わってきている感じがします。しかしながら、これまでも様々なメディアを通じて、ウクライナ侵攻に関してリアルタイムの映像とともに多くの情報が発信されており、子供たちがこれらの映像や情報に接する機会も多いのではないかと思います。そこで、市内の学校現場におけるウクライナ侵攻に関連する様々な情報の取扱い状況についてお聞きします。

○岩本教育長答弁

ウクライナ情勢に関する学校での取扱い状況については、5月、6月の岡谷市校長会において、市内小中学校の様子を共有する場を設けております。テレビ等で連日報道される状況が長期間にわたっていますので、なぜこのような事態になってしまったのか疑問を感じている児童生徒も多いことと思います。

各学校でも、このような問いを学びにつなげていくことは大変重要なことだと認識しており、校長会では、戦争と平和に関わる本を校長先生のお薦め本として図書館で紹介したり、校長講話で平和をテーマにした絵本を読み聞かせたりといった取組の報告がありました。

また、中学校では、生徒が主体となってウクライナ支援の募金活動が行われた学校もあると伺っております。この問題につきましては、今後も長期間にわたることが予想され、国民生活への影響も大きいことから、市民の関心が高い一方で、学校教育の中で扱うことについては、様々な点での困難さもありますので、どのように学びを進めていくのがよいのか、岡谷市校長会と相談しながら対応を考えていきたいと思っております。

○中島 秀明議員 2回目以降

学校の中における対応状況は分かりました。それでは、この件に少し関連してお聞きしたいと思えます。2回目以降の質問になりますが、小学校と中学校における対応についてお聞きしたいと思えます。

ウクライナ侵攻に関しては、テレビやネットを介してリアルタイムで様々な映像が流されており、不適切な表現かもしれませんが、映像によっては、まさにテレビゲームの映像と思えるものもあり、また、反面、破壊された戦車、軍用車や建物、また、戦争で家族を失った人たちの戦争の悲惨な現実を伝える映像も流されています。しかしながら、戦争や紛争といったものは多面的なもので、立場や見方によってその捉え方が異なってきますし、特に年齢によって感じ方、教え方というのは異なってくるのではないかと思います。小学校と中学校では、ウクライナ侵攻の取扱いと対応はどのように変えているのか、あるいは違いがあるのか、お聞かせください。

○岩本教育長答弁

今のところ、報道内容を教材化して授業で取り扱ったというような報告はありませんが、取り扱うならば、例えば、小学校では国語において、戦時中の日本を題材にした読み物教材「ちいちゃんのかげおくり」や「一つの花」というような読み物題材があるわけですが、そういったものを扱うときに、ウクライナで戦禍に巻き込まれた人々たちについて、戦時中の日本人の生活と関わらせて学ぶといったことか考えられると思っております。

中学校では、社会科の授業、地理の授業の教科書の中では、冷帯に属するロシアの気候や、あるいはヨーロッパとアジアにまたがるロシアとその周辺の鉱産資源などを取り扱っていますので、これから学習が進んでいったところで、それと関連してウクライナとはどんな国なのか、さらに詳しく調べるといった学習が展開されることも考えられます。小学校と中学校で特に取扱い内容についての線引きは設けておりませんが、子供たちがこの件についてどのような問いを持っているのか、児童生徒の実態を把握しながら取扱いを検討すべきものであると考えております。

また、当然子供たち、発達段階がありますので、発達段階の状況に応じて取り扱っていくというような点も大変重要だと思っております。

○中島 秀明議員

分かりました。ウクライナに関して、生徒や保護者から具体的な質問やその対応について問合せ、意見というものは具体的にあつたのでしょうか。

○岩本教育長答弁

小学校では、高学年の子供たちが休み時間などに、どうしてロシアとウクライナは戦争をしているのか疑問に対して会話をしている姿があつたと聞いております。このことから、子供たちもこの件に関して高い関心を持っていることがうかがえます。また、ウクライナ情勢等、昨今の国際情勢の変化に起因いたします物価の高騰によって、私たちの生活も大きな影響を受けております。子供たちのこのような問いを学習の中で丁寧に取り上げていくことで、対岸の火事と捉えることなく、私たちの生活と世界との結びつきあるいは戦争と平和などについて、自分事として考えるきっかけとすることができるのではないかと考えております。

なお、保護者からの御意見あるいは問合せ等については、今のところはないという状況でございます。

○中島 秀明議員

それと関連してお聞きしたいと思います。教える先生方に対する対応ですが、テレビやネット等では、ウクライナ侵攻に関して軍事専門家の専門的な見地の発言から、あまりそういう知識や見識がないと思われる人の感情的な意見まで、まさに様々な意見や考えがありますが、特にテレビ等のメディアよりも、ネットでは非常に偏った意見が多く見受けられると思います。そんな中で、教壇に立って子供たちや生徒たちのウクライナに関する質問に答えたり、教えていかなければならない先生方は、かなり神経を使うのではないかと思います。その反面、教える内容も先生によって偏った考えが出るものであれば、子供や生徒たちにとっても不適切であり、疑問が残ります。ウクライナ侵攻に関する内容の扱いに関して、先生方への具体的な指導の方針・指針はあるのでしょうか。また、ウクライナに関する理解を深めるために、先生方に向けたセミナーやレクチャー等は予定されているのでしょうか、お聞きします。

○岩本教育長答弁

この件に関しては、例えば、文部科学省や県教育委員会からの取扱い等の指示は今のところありません。先生方が授業をやるときには学習指導要領に則って、指導書や、あるいは県のいろいろな指導書を参考にしながら自分で組み立てて授業をやっているわけですが、この件に関しては、まだそういったものがないという状況です。そのため、私ども市教育委員会としましては、明確な指導方針は示しておりませんが、学校の先生方によって、議員さんがおっしゃったように、取扱いに大きな差異が生まれないよう、校長会で行った熟議の内容をまとめて4点ほど市内の小中学校で共有をしております。

その4点を御紹介いたしますと、1点目は、まずは知ることからということだと思っています。朝の会などで行われる今日のニュースのコーナーなど、様々な機会に新聞などのニュースを情報として持ち込み、それを話合いの材料とすることで、ウクライナとロシアについて知るといえることができるのではないかと思います。

2点目は、情報を読み取り、多様な他者理解につなげたいということです。公正な判断を行うためには、多くの情報を取捨選択するなどして、正しく読み取る必要があります。これは大変難しいことですが、公正な判断のための情報の大切さについて、改めて考える機会にしてまいりたいと思っております。

また、ウクライナ情勢に関連する差別などの情報は、できる限り丁寧に扱い、多様な他者理解につなげてまいりたいと考えています。

3点目は、児童生徒の内からの問題意識を大切にするという点であります。児童会あるいは生徒会で既に募金などの支援活動に取り組んでいる学校もありますが、そのような場合は、外からではなく、子供たちの内からの問題意識から始まるものでなくてはならないと思っております。既に募金等の支援活動が始まっている場合は、相手意識を大切に、その活動がなぜ必要なのかを改めて考えさせる場面をつくり、目的を自覚した活動にしていきたいと考えています。

4点目は、日常の学校生活とつなげて考えるということでもあります。日頃から自ら判断して行動することの大切さを感じられるような学級経営を行っていくことが大切ですが、ウクライナ情勢についての学習は、暴力はいけないということが大前提として、他者との違いや対立をどう乗り越えていくかを考えるよい機会となるのではないかと思います。学校生活の中でも、何かを進めていく際に対立が生まれ、どうやって折り合いをつけて実現していくか、考えなければならない場面があると思います。自主的な活動を進めることが、違いやあるいは対立をどう乗り越えていくのかといったすべを子供たちが学んでいく機会となるのではないかと思います。子供たちをどのような市民に育てていくかということをお願いしていく必要があると考えております。

なお、先生方に対する講習、セミナーというような点については、何をどのようにというような点もまだはっきりしていませんので、今のところそういう考えはありませんが、文部科学省や県教育委員会から助言をいただきながら、そういったことも開催するお話があれば、一緒に考えてまいりたいと思っております。

○中島 秀明議員

ウクライナ侵攻に関する問題、非常に難しいと思いますが、学校では非常によく考えられて対応されている状況がよく分かりました。

(2) 学校教育におけるウクライナ侵攻の今後の取り扱い方針と対応

ウクライナ侵攻に関しては、様々な視点と立場から多くの意見や考えが出されていますが、学校の学びの場におけるウクライナ侵攻に関連したこれらの内容の今後の取り扱い方針と対応についてお聞きします。

○岩本教育長答弁

今後、各教科において関連した単元を学習する際などに、このニュースについて扱うことができると思いますが、どうして戦争になっているのかという問いには、簡単に答えを出せるものではありません。情報を正しく読み取り、公正な判断を行うことができるよう十分配慮する必要があります。また、ウクライナ情勢につままして学習として扱う際には、他人事ではなく自分事として考えることができるような学習にしていくことが大切であると考えております。

○中島 秀明議員 2回目以降

ウクライナの件に関しては、本当に様々な視点からの学びの可能性があるのではないかと考えています。例えば、これまで世界の安全保障と世界秩序に関して大きな役割を担っているとされた国連ですが、常任理事国が当事者の場合ではほとんど機能しないという国際協調に関する問題、また、核兵器が国際的な観点から実際には使用できないものと思っていたものが、一つの戦術として使用の可能性があるという問題、戦争に行きたくない当事者である両方の国民が望んでも、たった1人の意思で戦争が起こってしまい、そしてなかなか止めることができないという平和に関する問題、また、自分は愛する者を自分の命をかけて守る、そういう気概を持った生き方をしたいと考えていますが、そうなった場合に、竹やりではなくて、相応の武器を持って守りたいと考えています。家族を守るにはどうするか、言い換えれば、地域や国をどう守るかという国防に関する問題等、まさに今まで気がつかないあるいは目を背けていた様々な問題が、パンドラの箱を開けたように出てきているのが今回のウクライナ侵攻ではないかと思っています。

そこで、最後に教育長先生にお聞きしたいのですが、このように多くの問題を抱えて、これから混沌とした時代を生きていく子供たちに、どのような視点を持って教えていくのがいいのか、もしよろしければ教育長先生の気持ちをお聞かせいただければと思います。

○岩本教育長答弁

大変難しい御質問をいただきました。私はさっき御答弁したときに、どういう市民に育てていくことが大切かということに触れましたが、私はこれからの子供たちは地球市民になってほしい。もちろん岡谷市民であり、そして地球市民になってほしい。そういう願いを強く持っております。そのためには、いろいろな見方、考え方を自分のことだけでなく広い視野で一緒に考えていくという姿勢を持つ、そういう人になってほしいと考えております。

それからもう一つは、混沌として非常に難しい世の中ではありますが、かけがえのない命でありますので、どう生き抜いていくのか、そういった力をしっかりとつけていく必要があると思っております。その中身についてはいろいろあるわけですが、この2つを大事にしたいと思っております。

○中島 秀明議員

最後にお聞き出来て、ありがとうございました。以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○早出 一真議員

2 教職員の負担軽減について

(1) 給食費の公会計化

この質問については、平成30年9月議会に、職員の負担軽減のために公会計化を進めていくことが必要ではという趣旨で質問しています。そのときは、今後は国から示されるガイドラインに沿って検討していくというお答えでした。少し時間もたち、状況も大きく変わってまいりましたので、改めてお聞きしたいと思います。

文部科学省では、学校給食費徴収管理に関するガイドラインを策定し、全国地方公共団体に公会計化を推進するよう示してきました。本市もそれに準じていく方向でお考えだと思われませんが、市の見解をお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

現在、学校給食費は学校ごとに徴収を行い、私会計として経理をしておりますが、公会計化は、この徴収事務や管理を市に移行し集約化を図ることで、教職員の負担を軽減し、子供たちと接する教員本来の活動に専念できるようにする教職員の働き方改革の一環の取組であります。令和元年度に国から、学校給食費の公会計化に関するガイドラインが示されております。公会計化に移行した場合は、教職員の負担軽減が図られる一方で、全校の給食費を一括管理するためのシステムの導入や、担当職員の新たな配置などの課題もあり、現在のところ先進事例を参考にしながら、学校事務職員会などの事務レベルで研究を行っているところであります。

○早出 一真議員 2回目以降

既にガイドラインが示されてから数年が経過するわけであり、あまり進んでいないところを察すると、何か障壁があると感じております。先ほど言われたシステムの導入や徴収業務を担当する職員の配置、この辺が一番のネックなのか、弊害という部分になっているかなと理解しております。現在は各校の私会計で行われているものの、徴収業務が非常に手間のかかる作業だと聞いております。そういうことであれば、一刻も早く公会計化に切り替えていくべきだと思うのですが、もう少し掘り下げて質問させていただきます。

改めて、公会計化にするメリットをどのように分析しているのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

公会計化により見込まれる一番の効果としまして、学校において保護者の口座管理や徴収事務、滞納者への連絡などの業務を行う必要がなくなり、教職員の負担軽減を図ることができます。また、現在は学校ごとに金融機関が違いますが、公会計化によりまして他の公共料金と同様に複数の指定金融機関で取り扱うことができますので、この点、保護者の利便性の向上につながると考えております。そのほか、徴収事務の集約化による効率性の改善や、市の会計に含むことで議会や監査によるチェック機能の強化、あるいは透明化を図ることができると考えております。

○早出 一真議員

改めて考えてみますと、お金の徴収業務、これは教員の仕事なのか、少し疑問に思うところがあります。今、メリットについては、給食費の徴収に関するものがほとんどでありましたが、子供と接する時間が増えることや、安定した食材の供給、公会計化にすることによって一元化して食材を発注できると

いった安定した食材の調達ができると考えられます。

今メリットをおっしゃっていただきましたので、反対にデメリットについてお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

公会計化への課題ではありますが、現在は学校ごと個別に管理しております徴収事務一元化、集約するためのシステムが必要となります。導入経費や管理費などを確保していくという予算上の必要性がございます。

次に、小中学校の児童生徒、教職員を合わせまして約3,700件近い食数となります。この徴収事務を市が扱うこととなりますので、徴収事務を担当する職員の配置も検討していく必要がございます。また、徴収金であります学校給食費と同様に、各校が支払う賄い材料費等の経理も市の会計に移行することとなります。現在、学校ごとに支払いが完結しております発注事務の調書なども市の会計を経由する必要がございますので、公会計化に移行する場合はこの辺もしっかりと準備をする必要があります。

○早出 一真議員

分かりました。やはりシステムの構築や新たな職員の配置という部分において予算面での課題が大きいです。あくまでも目的は教員の働き方改革、負担軽減という部分でありますので、私は、公会計化は必要不可欠であると感じております。さらに先進事例を参考に、議論、検討を深めていただき、前向きな答えを導き出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 部活動の在り方

この部分については、先日の先番議員さんと重複する部分もありますが、お願いいたします。

昨日の答弁で明らかになったように、国は、部活動と教員の働き方改革を両立させるため、来年度から休日の中学校の部活動を地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく方針を示しております。また、スポーツ庁の有識者会議では、指導者の確保対策や会費の在り方などを盛り込んだ提言書を先日スポーツ庁長官に提出したところであります。基本的に中学校の部活動というものは、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動であると私は理解しておりますが、市の見解をお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

中学校の部活動は、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動であります。部活動に参加する生徒にとりましては、スポーツや芸術文化などの幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上、教科学習とは異なる集団との関わりを通じた人間形成など、多様性に富んだ活動と豊かな学校生活を実現する役割を担っていると認識しております。一方で、学校における部活動の設置や運営は、法令上の義務として求められるものでなく、必ずしも教員が担う必要がない業務として位置づけられております。教員の休日出勤となる活動を含めて、担当する教員の情熱や献身的な関わりによって支えられているという側面もあることも承知しております。

また、近年の少子化の進行に伴い、昔に比べて学校の規模が小さくなり、配置される教職員の数も全体的に少なくなっており、顧問についても指導経験の少ないあるいは全くない教員が担当せざるを得ない状況もあり、大きな負担になっているのではないかと懸念しております。こうした状況を踏まえ、本

市におきましては、平成31年度に岡谷市中学校部活動在り方方針を策定し、部活動の活動時間や休養日の基準を定め、加えて、教職員の働き方改革を進めるため、部活動指導員の配置や生徒のニーズを踏まえた運動部活動の設置などに取り組んでいるところであります。

○早出 一真議員 2回目以降

初めに、確認をしたかった点は、中学校の部活動は学校教育として行われているのかという点であります。部活動の設置については、義務ではないと答弁いただきました。部活動というものが中学校期の生徒の成長に大きな影響を与えていることは間違いではなく、その活動は学校が主体であることが望ましいと私は思います。少し考え方が古いかもしれません。昨日も先番議員さんがお聞きしていたところではありますが、今日初めてお聞きになる方もいらっしゃると思いますので、改めてお聞きいたします。

今、国が向かっている方向は、部活動の地域移行であります。その地域移行することが、教職員の負担軽減を重視しただけのものであるならば、私はちょっと違うかなと思います。そこで、部活動の休日の地域移行をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

先番議員さんと重なるところございますが、スポーツ庁所管の有識者会議であります、運動部活動の地域移行に関する検討会議におきまして、部活動の活動主体を学校から民間クラブなどの地域社会に移行するための対応策をまとめた提言が、6月6日、スポーツ庁長官に提出されました。スポーツ庁ではこの提言に従い、公立中学校で休日に行われている部活動を、原則として2023年度からの3年間で地域に移行していくとの方針でございます。受皿となる団体の有無など地域によって状況異なりますし、現実的な指導者確保や財源の問題など現時点では不透明な部分が多いと感じております。このため、本市では先進市などの取組などを参考にしながら、地域移行の可能性などについて研究を行っているところでございます。

○早出 一真議員

少し主観的に述べさせてもらいますが、部活動は学校教育の一環として行われているということであり、地域移行をすることで、その部分が失われてしまうのではないかと危惧するところでもあります。あくまで学校主体、教育主体でなければならないと思っております。地域移行を少し慎重に考えていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

そして、最後にもう1点お聞きします。

地域移行により教職員の負担軽減を行うことは理解しておりますが、地域移行により学校から手が離れていくことが懸念されます。再度申し上げますが、学校教育の一環として部活動を行っていくことは非常に重要であると認識しておりますが、どのように捉えているのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

部活動を地域の民間団体や外部指導者に移行していくためには、教育活動の一環としての学校の位置づけや関わり方をどう確保していくかが今後の大きな課題になってくると考えております。しかしながら、少子化に対応した部活動の今後や教職員の働き方改革としての視点など、この時代に合った方法により、生徒たちの希望に添えていく環境づくりも大切であります。現時点では、明確な答えを持ち合わせているものではございませんが、時代の要請でございますので、しっかりと向き合っていく必要があると受け止めております。

○早出 一真議員

よく分かりました。私も今の答弁を理解しますが、地域移行という問題は慎重な議論が必要不可欠であると思っております。もちろん、時代に即したやり方があると思います。しかし、あくまでも目的は教育であることは変わらないと思います。何が大切なのか、いま一度見詰め直していただき、正しい答えを見つけ出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中島 保明議員

1 子どもの教育格差解消に向けた岡谷市の取り組みについて

(2) 教育格差解消に向けた岡谷市の取り組み

ヤングケアラーに対する要保護児童対策地域協議会の活動につきましても、先番議員への御答弁で承知しましたので、そのほかの教育格差解消に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

○岩本教育長答弁

小中学校の子供たちがひとしく教育を受ける権利は、誰もが持ち合わせているものでありますが、児童生徒が抱える様々な事情により、登校が不規則になったり不登校になったりしてしまったケースや、家庭で勉強したくても時間が取れないケースなどがあります。中には、ヤングケアラーと言われる家庭環境の子供たちも含まれていると思います。学校では、ヤングケアラーだけでなく、様々な環境や状況にある子供たち1人1人に対して温かく丁寧に対応しております。具体的には、学校では状況に応じてスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーなどの専門家が関わりながら、不登校の場合の登校支援や先生方の家庭訪問による学習支援など、学習面のサポートを行っております。そのほかにも、小中学生を対象にした岡谷子ども未来塾の開催や、学校の先生方と協力して実施する小学生夏休みわくわくサマースクールなどの学習支援事業により、全ての子供たちが参加できる学習の機会を設け、学習習慣の形成などに取り組んでいるところなどがあります。

ヤングケアラーにつきましては、昨年度から注目されてきた課題ではありますが、家庭内のデリケートな問題のため表面化しにくく、また、社会的認知度も低いため、周囲の大人のみならず、子供自身も自覚がない場合が多く、今年度初めて県による実態調査が行われる予定であります。実態把握の結果を待たなければなりません、ヤングケアラーを含め、様々な家庭環境やあるいは生活環境にある子供たちに対しては、家庭の理解も大切な要素でありますので、多くの大人が関わりながら、市教育委員会としましても学校と連携して丁寧にサポートしてまいりたいと考えております。

○中島 保明議員 2回目以降

一つ、教えていただきたいと思うことがありまして、「輝く子どもの育成を目指して」という2020年度から2024年度の岡谷市子ども・若者育成支援計画を見させていただいたところ、あまり教育格差という言葉が出てこなくて、どうしてかと思ったのですが、先生の言葉の中に、教育格差といっても、人それぞれの事情があって、簡単にそれを格差という言葉で片づけてはいけないというお話もいただいて、捉え方が非常に難しいと改めて思っているところです。

現状では、あまり教育の世界では教育格差というような言葉は使わないのが普通でしょうか。

○岩本教育長答弁

金子みすゞさんの詩に「みんな違って、みんないい」というくだりがあります。私は、教育はそれが大前提だと思っています。違っていい、でもそこから1人1人の可能性を見いだして、そしてそれを磨いていく、それが教育だと思っています。格差という言葉を使うときには、格差を是正しなければいけないという意識が大変強い。私は教育にとっては教育格差という言葉は、なじまない言葉だと思っていますし、逆にこの言葉を使うことで教育は駄目になると思っています。ですから、私はみんな違いを認めながら、でも1人1人を大事に育てていくというという思いで、先ほど紹介していただいたことについても、そういう記述に心がけたつもりであります。

○中島 保明議員

ありがとうございます。大変心強く温かい言葉で、私もありがたいと思っています。たまたま教育格差がある下で育てられたとしても、それが一体どうしたというのか、もちろん立派に暮らしている方も当然いらっしゃるわけですので、そういう考え方は非常に大事だと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

(3) 子どもの教育格差について教育長の思い

子供の教育格差について教育長の思いをお聞きしたいと思います。教育格差の原因はよく分からないのですが、家庭や社会、教育環境など様々なものがあるのだらうと思っていますが、特に教育現場での取組について、教育長先生の思いをお聞きしたいと思います。

○岩本教育長答弁

子供たちの学習面に差が生じる要因につきましては、貧困など家庭の経済状況だけでなく、様々な要因が複雑に影響しているケースがほとんどであります。また、子供たちには生まれ持った性格の違いあるいは障害や特性のある子とない子など様々な違いがありますので、一律に格差と表現することには配慮が必要であると思っています。

この点を踏まえた上で、教育格差への対策ということではありますが、子供1人1人の能力には違いがありますので、一律に同じようにできなくてはいけないというものではありません。子供たちを相対的に評価するだけでなく、絶対評価、すなわち1人1人の頑張りやすばらしさを認めることが大切であり、こうした視点が学習指導要領における主体的・対話的で深い学びや、あるいは令和の日本型学校教育として掲げられております、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現につながるものとなります。今後も、様々な家庭環境やあるいは生活環境にある子供たちが、元気に登校し支障なく学ぶことのできる環境づくりに向け、学校と教育委員会、また、関係機関としっかりと連携を図り、支援が必要な子供たち1人1人を丁寧にサポートしていきたいと考えております。

○浜 幸平議員

1 少子化に対応した活力ある学校づくりについて

(1) 少子化による小学校間格差の課題と対応

本市の小学校における児童数においては、現在、最大と最小で約5倍から6倍の開きがございます。

小規模校においては全校児童100名程度、また、大規模校においては540人程度となっております。これは令和2年度の資料でございます。また、ここ数年、全体の児童数が減少傾向の中、学校間の児童数の開きは変わらずに存在しております。このような状況の中で、特に小規模校のメリット、デメリットについて、どのような見解であるのかお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

市内の小学校には、その地域の人口にも差がありますので、100名程度の小規模校もあり、500人を超える学校もあります。少子化が進む社会の中で、子供の数の減少は学校運営にも影響が生じると考えておりますが、学校運営の基本は学校の規模にかかわらず、子供たちの学力と成長を保障していくことでありますので、各校ではそれぞれの地域性や学校の特色を生かした学校運営が行われております。

その中で、小規模の学校であれば、1年生から6年生まで様々な行事での縦割りの活動や交流ができ、異年齢同士のつながりが強く、家族のような関係づくりができるほか、子供たちと先生との距離が近く、きめ細かな指導や支援ができることが最大のメリットではないかと考えております。一方、児童数が少な過ぎるとクラス替えができず、集団での学びや活動が限定的になり、中学のような大きな集団の中に入ったときにギャップが生まれてしまうおそれがあります。また、小規模校に配置される教員の数は、規模に応じて少なくなりますので、大きな学校に比べると絶対的に教員数が少なく、1人の先生の負担が増えることもデメリットと考えております。

施設面では、過去に大勢を受け入れていた教室がありますので、特別支援学級の需要の高まりなど、様々な目的に応じて柔軟に活用できることはメリットであります。児童数の少ない学校も老朽化が進んでおり、安全に校舎を維持管理していく上では課題になってきております。

○浜 幸平議員 2回目以降

無難な回答をいただきましたが、再度お尋ねしたいと思います。デメリット、メリット等説明がありましたが、結局、メリットの部分、デメリットの部分、比重がどの程度なのかについて回答がありませんでしたので、メリットのほうが大きいということなのか、デメリットのほうが大きいということなのか、その比重についてお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

大きいからいいとか、そういうことでは決してないと思っております。小規模校には小規模校なりの魅力と活力がございます。今、市内にも小規模校がございますが、そこは大きな学校に負けない元気さを持って、子供たち勉強に励んでおりますので、特にそのような考え方は持ち合わせてございません。

○浜 幸平議員

ちょっとよく分からないのですが、先ほど、現状で開きがあるという話をしました。現状のままでもいいという認識なのか、改善の必要があるという認識なのか、その点についてはどうですか。

○両角教育担当参事答弁

デメリットの部分につきましては、集団による学びへの支障という部分が人数によっては出てくる場合がございます。例えば、複数の学級が編制できない、クラス替えができないため、子供たちが大きな学級の中に入って来た場合にギャップが生じてしまうので、そういったものを防ぐためには、ある程度の学級数が必要だろうとは思っております。ただし、市のハード整備版におきましては、適正な規模をおおむね100人以上というような目安で設定しており、学校づくりを進めているところでございます。

○浜 幸平議員

次の質問にいかれないのですが、具体的にお話しします。令和2年度の学校要覧等によりますと、小規模校においては、2年生が6名、3年生が15名、4年生が18名、全校で100名ほどの小規模校がございます。そのうち2年生は6名ですが、男の子が5人、女の子が1人であります。3年生は男10人、女の子5名となっており、男女の比率が大きく狂っておりますね。クラス替えもなく小学校卒業までその状態でいて、その後中学に入って、30人学級にいきなりなるわけですね。そのときに本人は非常に戸惑うのではないのでしょうか。

こういったいわゆる格差、教育長先生は格差という言葉は教育になじまないとおっしゃっていましたが、あえて原稿は格差になっておりますので、格差という言葉を使いますが、そういった学習環境の違いがあったまま、6年間過ぎていき、クラス替えもできない。全校が100名ほどしかいませんので、上級生と交流をするといっても限りがある。競争心が育たない、より広い経験ができない、体験する機会の損失、それから学校運営上の課題として、先生方の教員配置、そういったものが経験年数、専門性、男女比、教員配置、それによる指導も難しくなる。それから、教員の個人の力量の依存度が高まるので、人事異動に左右され、学校運営といったものが不安定になるということがあるわけですね。学校の先生1人で何役も兼ねるなんていうことはできないわけです。こういった学校環境の中に今あるのをどのように認識しているのか、現状のままでもいいということなのか、改善の必要があるということなのか、そこをメリット、デメリット等を聞きながらお答えをいただきたいというのが趣旨でございますので、再度その点について、お尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

今お話をいただいた内容、まさに重要な課題だと認識してございます。今、現実に人数の少ない学校については、その地域で生まれた子どもの状況によって、結果的にその学年は人数が少なくなったと思います。その症状が永続的に、例えば一桁の人数で続くということは、今現状では決してない状況でございますので、クラス替えができないというような課題については、要は縦割りの学びというものが小さな学校のメリットであり、例えば、上下のクラスとの連携、お兄さんやお姉さんがいる学級、高学年と低学年との連携では、人間性、コミュニケーションも高めております。現状で直ちに是正することではなくて、今の学校の中の在籍している子供たちにとって何ができるのかというのは、学校の状況によって違いますので、状況に合わせた細かな教育を行っていただいております。

それから、教員の数、これも基準により配置されております。小さな学校には先生はおりませんが、負担が高まらないように助け合いながら対応していただいているところでございます。教育委員会も連携をして学校運営に協力をさせていただいているところでございます。

○岩本教育長答弁

今の参事の答弁で良いと思います。私はその学校の運動会を見に行きました。かけっこの場面でしたが、子供たちが走る前に、みんなの前で名前を言って、そして、今日は最後まで一生懸命走りますという決意表明をしてやっていました。ほかの学校も全部見せていただきましたが、そういうことができたのはその学校だけだったと思います。小さい学校も大きい学校も、当然メリットとデメリットというのがあります。ただ、それを比べて比重はどうだというのは、それは乱暴な見方だと私は思います。今、子供たちは、その人数で、数年間ずっと一緒にやっつけていかなければいけないという状況に置かれている

わけです。ですから、私たちはいかにその学校のデメリット、議員さんからはいろいろ御指摘をいただきましたが、そういった面については、少しでも改善をしていかなければいけないと思っているわけですが、そういったものを先生方と協力し、また、地域の皆さんと協力しながら少しでも減らしていく、そして、メリットに当たる部分はもっと大事にしていき、その学校で卒業して行ってほしいと思っているところでもあります。

教育委員会としましては、これからの少子化に向けて、適正な学級数あるいは学校規模というのは当然考えていかなければいけません。ですから、今、一生懸命いろいろなところの状況を見ながら考えているところでもありますので、議員さんにはそんなに慌てずにゆっくり、今ある子供たちをまず大事にしてくださいながら、でも、あと5年、10年たったときには、新しい形を考えていく必要があるということとは私も思っております。

○浜 幸平議員

平成25年12月定例会におきまして前教育長先生が「小学校の適正規模につきましては、学校運営や財政効果、教育効果など、総合的な観点から判断する必要があります。学校教育施行法規則の基準である1学年2学級が望ましいと考えております。現在のところ各小学校は学校規模に合わせ、特色のある取組を実施しておりますが、今後の少子化を見据えると、市内通学区の見直しを含めた小中学校の統廃合について研究する課題であると思っております」というのが8年前のお話になります。その後、どうなったかということもほかのところに入れてありますので、そこで答弁いただければいいと思いますが、8年間という期間があったということはここで確認しておきたいと思えます。

次に、2番目の質問にいきますが、学校における音楽会、運動会などの学校行事におきまして、その学校の規模によって弊害が発生する可能性が考えられます。どのような対応を検討されているのか、特に体育科の球技や、音楽の合唱、合奏といったような集団の学習の実施において弊害が出るのではないかと懸念されますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

人数の少ない学校は、その特徴を生かした学校行事に取り組んでおり、例えば、音楽会や運動会は1人1人が主役となる発表の仕方やプログラムを先生方が工夫しながら実施し、達成感や満足感などを基に自己肯定感の醸成につながっております。しかしながら、活動量の差という面では、大きな集団で行う競技や表現が困難でありますので、大規模校の迫力には及ばない点がありますが、合同音楽会などにより他校と交流し、切磋琢磨できる環境づくりなどにも努めているところでございます。

○浜 幸平議員

学校図書館の現状につきまして、その学校規模による弊害等は発生しているのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

全校に学校図書館司書を配置しておりますので、人員配置には差はございません。購入する図書費に関しましても、予算の範囲ではありますが、適正額を配当し、毎年更新を行っておりますので、特に支障はないと考えております。

○浜 幸平議員

今後複式学級になっていく可能性について、そもそも複式学級という制度はどのようなものであるか、

この点につきましてお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

長野県では、小中学校ともに複式学級となる人数の基準を8人としております。複数の学年を合わせた人数が8人以下の場合は、複式学級による編制が検討されます。現在、学年によって人数が一桁となっている学校がありますが、前後の学年が10人以上のため、直ちに複式学級を編制しなければならないという状況ではございません。

○浜 幸平議員

現状はそういうことではありますが、今後、少子化によってそれは変わるのではありませんか。

○両角教育担当参事答弁

こちらは国の基準がございます。複式学級の運用につきましては、まず国の基準があり、それを基に長野県の基準が8人となっておりますので、人数の減少というのは長期推計によると当然子供の数の減少基調というのは推計で見込まれるところでございますが、現状では直ちに複式学級を編制しなければいけないという状況ではないと御理解をいただければと思います。

○浜 幸平議員

私の聞き方がまずいですか。現状を聞いているのではなく、今後、少子化ということが想定される中で、現状がいいからというのではなく、この先、複式学級になっていくという点について危惧があり、今後のことについてお尋ねしたいと思います。

それから、複式学級の制度につきまして、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

説明が足りずに失礼いたしました。

複式学級の制度、これは長野県の基準でございますが、小中学校とも8人ということで、複数の学年を合わせた人数が8人以下の場合は、例えば、1年生、2年生合わせて8人以下となった場合には、1・2年生の連合の複式の学級の編制が検討されます。これが基準でございます。

それから、将来ということでございます。これは長期の人口推計から見てとりますと、当然人口問題研究所等から出されている年少人口の推移が出されております。これから20年、30年先の子供の数という割合からしますと、今を100としたときに60%、50%というような時代が来るという推計がございます。これを学校に当てはめたときには、500人の規模であれば、半減で250人、100人の規模であれば、50人規模の学校が将来的には考えられますが、あくまでもこれも推計でございますので、具体的に複式学級になるかどうかを読むことは難しいということをお話させていただきました。ただし、子供の数の減少は間違いのない確実に訪れる将来の姿でございますので、そうした時代にも備えていくというのは、教育委員会としても重要な課題として位置づけているところでございます。

(2) 学校給食の自賄い方式

本市の学校給食においては、併設された学校給食施設において直接提供されておりますが、学校規模により運営コストなどについて格差が生じているのではないかと懸念されております。現状はどのような状況になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

本市の学校給食は、食育を大切にしており、市内全ての小中学校において自校給食による給食を提供しております。学校給食の運営については、調理室の整備や維持、調理員等の配置については市が負担し、食材等の給食費は保護者に負担をいただいております。各校の調理室には、提供する食数に差はありますが、毎日の調理に必要な器具等は整備されており、機械の規模により処理能力に差はあるものの、機能に差はありません。また、給食費は、市の学校給食審議委員会において、小学校は1食290円、中学校は1食330円と同じ単価を設定し、学校給食会計で給食費を徴収しておりますので、学校の規模による差は生じておりません。食材の調達に関しても、各校の栄養士が共同発注できるものは連携しており、コスト面での工夫も行っております。

○浜 幸平議員 2回目以降

運営コスト等については格差が生じていないという答弁でありました。この先、少子化が進行していく中で費用対効果また効率化という視点から、どのような方針で展開していくのか、その点につきましてお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

現状では、各校による自校給食、これを堅持していきたいと考えておりますが、今後の学校施設整備に向けましては、少子化に対応した学校給食の効率的な運営の在り方についても当然議論が必要であると考えております。

○浜 幸平議員

今後については議論が必要ということによろしいでしょうか。確認です。

○両角教育担当参事答弁

そのとおりでございます。

○浜 幸平議員

現状を申し上げます。小規模校で3人の調理員で104人分、1人当たり35人の給食を用意しております。大規模校になりますと、7名の調理員で540人分、子供たち80人分の準備をしている。これに教職員が小規模校14名、大規模校でいくと36名が加わりますので、調理員1人当たり3倍ぐらいの負担があるということだと思います。学校の調理室に行く機会があり、話を聞いたところ、小規模校では昼食の片づけはお昼過ぎてすぐ片づいてしまう。大規模校の場合は、3時過ぎても食器洗いから翌日の準備までとても終わらないという時間的な違いがあると聞いております。こういったことが現状の中で毎日あるということです。議論の必要があるというようなお話だったのですが、答弁をいただきたいと思いません。

○両角教育担当参事答弁

各校の給食室で調理を行っていただいている調理員につきましては、市の配置基準に基づいて適正な配置をさせていただいているところでございます。最低でも3人体制、これが最低ラインでございます。

2人で賄える学校であっても1人がお休みするということが当然ありますので、それでも毎日の給食が提供できるように3人体制を最低限としまして、規模によって加配をしながらやっており、配置については、現状で適正な対応ができていると考えております。

○浜 幸平議員

隣接する小学校、中学校における共同給食を実施するには課題等があると思いますが、どのような見解であるかお尋ねいたします。具体的に言いますと、本市においては隣接する川岸小と西部中学校、湊小と南部中学等で共同給食、1か所で作ってそれを届けるというやり方が考えられますが、見解をお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

例えば、学校が隣接している場合は調理室を一緒にすることでコスト面での効率化が図られるという想定もできますが、離れた学校同士の場合は、車両による安全で衛生的な運搬などの非効率な面もございますので、いろいろな角度から検討を考える必要があると考えております。

○浜 幸平議員

川岸小と西部中学は隣接しております。共同給食につきまして実証実験的に試行してみるのもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

各校の調理室は、その学校ごとの食数の規模に合わせ、調理器具等を整備しております。つまり、能力差があるということもございます。複数の学校をまとめて共同でと試行ができればよろしいですが、現状では難しい状況でございます。ただし、調理員、栄養士、そういった人と人との連携、共同的な研修という部分は積極的に行うことができますので、そうした部分は連携を取っていきたいと思っております。

(3) 将来を見据え、小・中学校の防災面における連携強化の課題

将来を見据え、小中学校の防災面における連携強化の課題についてでございます。

過去の教育長先生の答弁におきまして、直ちに一貫校という形態の実施は困難ですが、将来を見据え、両校が連携を強められるよう支援してまいりますといった答弁の発言がございます。これは平成25年12月定例会の席で前の教育長先生の発言でございます。その後、小中学校の連携の強化についてどのように進展しているのか、状況などをお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

小中学校の連携につきましては、本市が大切にしている取組の一つであり、小中学びの連携として各校で積極的に実践しております。具体的な内容を申しますと、まず子供たちによるいじめ根絶のための取組として、中学校区ごとに小学校と連携して、いじめ根絶子ども会議の開催などを子供たちが主体となって行っております。そのほか、小中相互の現状理解に向け、各小中学校区を単位とした相互の授業参観の実施や、円滑に小中接続ができるよう、小学生が中学校の見学や体験をできるだけ複数回にわたり経験できる機会を計画的に設けております。さらに、本年度、教育委員会に設置した学びの創生連携支援室は、小中学校の連携の推進役としての役割も持たせており、幼保小中による連携を充実するための体制を強化したところであります。

小中連携を強化していくための一つの形であります小中一貫教育につきましては、教育委員会の協議事項として取り上げるなど、研究を深めているところであります。

○浜 幸平議員 2回目以降

この部分につきましても、再質問する内容があるのですが、当時の教育長の発言につきまして、今の教育長にお聞きするのも筋違いだと思いますので、やめておきます。

災害発生時に同じ地区の小中学校にそれぞれ通う兄弟・姉妹などが、同一の場所で待機し、安全の確認が取れば、親や周りにとってベストであると考えております。小中両校における防災教育、避難訓練などの連携につきまして、現状ではどのような状況になっているのかお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

各校で行っている防災訓練は校内の火災や災害の発生等に備えて実施しているものでございます。一時的には安全な校庭や避難所に指定されている体育館への避難を練習しております。距離の離れた小中学校間で兄弟、姉妹等と一緒に避難するという訓練は移動中の危険性も高まりますので、現実的ではないという考えを持っております。

○浜 幸平議員

否定的な回答ということでよろしいのでしょうか、最後の部分ですが。

○両角教育担当参事答弁

災害の種類にもよりますが、例えば、大雨のときに学校から出て、兄弟（お兄さん、お姉さん）がいる学校に向かうときに危険はないかという心配はございます。まずは校内で学校の先生方の指導の下、安全に避難をする、その上でお迎えが可能な場合は、特に小学校の場合は家庭にお迎えに来ていただいて安全に避難する引渡し訓練というものをしております。その途中で、中学校に当然寄っていただく流れはできるかもしれませんが、そういう視点から、小中学校の兄弟が会って待つというのは少し危なさがあるというお話をさせていただきました。

○浜 幸平議員

災害発生時に児童を自宅に戻すということが、かえって被害を大きくするという事例は多数発生しております。学校は既に避難所に指定されているので、地域の住民、両親もいずれそこに避難してくるわけでありますので、校内で待機するという選択肢も考えていいのではないかと思います。

石巻市の門脇小学校というところがございます。親が小学校、中学校と別々に子供を迎えに回っている間に車の渋滞に阻まれ、津波にのまれたという被害の実例があるわけです。同じところに兄弟・姉妹がいてくれれば、親は安心であります。親も避難してくるわけですから、自宅に戻すということがかえって被害を大きくするということにつきまして、見解をお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

繰り返しになる部分ですが、学校にはそれぞれ危機管理マニュアルというものを定めております。災害等の発生時には、まずは児童生徒の安全を確保するために、学校内で安全な場所に避難することを想定しております。災害には火災や土砂災害、地震などの違いがございます。各校では、まずは教室内、体育館、校庭などの安全な場所で待機や避難ができるような訓練を行っております。児童を自宅に戻すのも当然命の危険に関わる場面が想定されるわけでございますので、先ほど申したとおり、引渡し訓練で保護者に安全に渡して家庭に戻ってもらう、それから大きな大災害のように学校が避難所になるような場合は、学校が通常の登校日であった場合には、そのまま家庭の皆さんと学校の中でつながるように学校の先生たちがサポートしていくことかなと思っております。

○浜 幸平議員

一律に子供を自宅に戻すということはない、そういう理解でよろしいですか。

○両角教育担当参事答弁

そのとおりでございます。

(4) 少子化を乗り越える創意と工夫

少子化の傾向は避けて通れない課題と考えております。少子化によるところの学校運営の影響、具体的にどのように乗り越えていくのか、具体的な政策と展望についてお尋ねしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

平成31年度に策定した岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード整備版は、少子化や人口減少社会の進展を今後の課題として取り上げ、そうした社会の到来を見据えて策定したものであります。

その中で、将来の人口推計から見る児童生徒数の推移からは、子供の数の減少に応じた学校の適正配置の議論が必要と考えており、本年1月に開催した岡谷市総合教育会議におきましても、将来の児童数の姿を議題に取り上げたところであります。同プランにおいて、児童生徒数の推計値などを基に、策定後5年間は現在の学校数を維持していく必要があるとしており、現在は老朽化した校舎の長寿命化を図る大規模改修事業等を計画的に推進している状況であります。将来の児童生徒数の減少は市教育委員会としましても大きな課題として認識しており、次期プランの策定に向けては将来を見据えた学校施設の配置の在り方なども議論を行っていきたいと考えております。

○浜 幸平議員 2回目以降

少子化による学校運営の影響等を課題として私は挙げております。具体的にそういった件につきまして、政策、それから今後の展望につきましてお考えをお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

学校統合等につきましては、市の方針がいきなり出るというものではなく、学校がある地域の皆さん、保護者の皆さん、子供たちと議論した中での政策になってくると思います。先ほども申したとおり、長期な展望、例えば30年、40年を見据えた先の議論におきましては、当然学校の統合も避けては通れない大きな課題になると考えておりますが、現状は計画行政ということでございますので、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード整備版に基づいて施策を展開させていただいている状況でございます。

○浜 幸平議員

再度質問をいたしますが、今後の少子化を見据えて、市内の通学区の見直しを含めた小中学校の統廃合、こういったことも研究すべきであるとは私は思っています。平成25年12月の定例会で、「学校の適正規模について、市内通学区の見直しを含めた統廃合を研究すべきである」とあります。その後8年たっているので、その間にどの程度進みましたかという質問しているところでございます。それに対する答弁をいただきたいということ、それから、令和3年12月定例会に当時教育部長だった白上さんが、少子化の進行による学校運営への影響を含めて、学校規模、適正配置の在り方、視点等を考慮して今後策定してまいりたいというとおっしゃっています。これにつきまして、その後どうなっているのか、そのあたりにつきましてお尋ねいたします。

○両角教育担当参事答弁

平成25年度から現在までという経過の中でのお話をさせていただきます。

平成25年度以降少子化という理由ではございませんが、本市の場合は、岡谷小学校の統合、これを平成28年度に完了させていただいております。それまで8校だった小学校を7校に少なくさせていただいており、結果、その当時も通学区域の見直し等も行わせていただいております。土地の問題によるという原因ではございますが、結果的には統合、学校の配置の見直しといった取組もなされていると考えております。

○白上教育部長答弁

私も検討するという事で申し上げたので、今そのように検討をしているところでございます。

○浜 幸平議員

議事録によりますと、平成25年のときであります。前の教育長先生に対して、小中一貫校につきまして質問させていただきました。そのときに「川岸小と西部中学校の小中一貫校、一貫教育、十分に検討に値するものと認識しております。ただし、検討に当たりましては、小中一貫校の有意性と課題を整理するとともに、子供たちにとって望ましい教育環境は何かという観点に立った岡谷市の方針を定める必要があると考えております。そのため、学校、地域、保護者等、また、教育委員会で研究、検討する場を持つことから始めていきたい。したがって、直ちに一貫校という形態の実施は困難ですが、将来を見据えて、両校の一両校というのは川岸小と西部中ですが、連携が強められるように支援してまいります」という発言が記録に残っております。これから、もう8年たっております。このことについて、どうなっているのかを私は申し上げているのですが、岡谷小の統合があったからできなかったと捉えてよろしいのでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

その当時から小中一貫教育、これは国で新しい学校の在り方ということで義務教育学校制度という中で制度化されております。当時から近隣の先進地の学校に視察に行ったり、研究を深めております。市教育委員会定例会におきましても、小中一貫教育を議題にしまして、教育委員の皆さんと認識を深めてきております。それから、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランを平成31年度に策定しましたが、その中において小中一貫教育の検討も進めていくという位置づけも行っております。そういう流れの中で来ております。特に岡谷小があったからとか、そういうことではなくて、取組は粛々と進めさせていただいているところでございます。

加えて、冒頭説明いたしましたが、今、小中学びの連携という事業、これは学校の先生方が日々の学校運営の中で行っている岡谷市の大切な取組というお話をさせていただきましたが、特に川岸小、西部中学校については、一つの面、一帯でつながっているという連携のしやすさがございますので、ほかの物理的に離れている学校に比べましても容易に行き交いができるというメリットがございますので、積極的に小中学びの連携ということにも取り組みを進めております。

○田村 みどり議員

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校生活について

(1) マスク生活による弊害と子どもの育ち

マスクをつける生活が当たり前になって3度目の春を迎えました。マスクは感染を予防する上では必要不可欠なものでありますが、マスク生活をすることによって、子供たちの人の顔を認識する能力が下がり、このことによって社交性や人間関係を築く力に影響を及ぼしているのではないかと心配になります。そこで、コロナ禍により長期化する児童生徒のマスク生活による弊害について、市の教育委員会ではどのように捉えておられるのかをお聞きいたします。

○岩本教育長答弁

学校生活における子供たちのマスクの着用は、校内での感染を防ぐために必要と考えておりますが、マスク着用が始まってから2年が経過し、問題点も浮き彫りになってきております。授業や会話の際には、表情が見えにくく声が通らないなどコミュニケーションのしにくさや、大きな声が出せないなど心理面での影響も心配しております。また、子供たちがマスク着用慣れてしまい、感染状況が落ち着いた中でもマスクを取ることに抵抗感や不安感が生まれてしまっているのではないかとこの心配もあります。さらに、運動時や夏の暑いときの着用は、息苦しさや熱中症の心配も高まります。5月に入り、各地の感染状況に落ち着きが見られる中で、国から屋外を中心にマスクを外してもよいなどの方針が示され、6月10日には、熱中症を防ぐため、体育やあるいは運動部の活動中はマスクを外すことを徹底するよう通知されております。子供たちも場面に応じてマスクを外すことができるようになりましたが、長いマスク生活により、マスクをしないことへの不安や抵抗感があると思いますので、自分自身で判断できるよう教職員が丁寧に関わりながら指導等に務めていきたいと考えております。

○田村 みどり議員 2回目以降

やはり教育長先生のお話のとおり、マスクで顔を半分覆ってしまうので、子供たちの表情の見えにくさやコミュニケーションの取りにくさなどの問題や、熱中症の心配があるとのことでした。そのほかに、私も一番心配しているのは、心理面の育ちの面で問題があるといけないと思っています。この5月には、国から屋外でのノーマスクでもいい方針が出されましたが、いざマスクを外すとすると大きな不安があります。大人でもそうですし、私でもそうですが、大人でも不自由さを感じているのですから、子供はなおのこと、もっと不自由な感じがすると思いますが、そのような複数の弊害を踏まえた上で、子供の育ちのためにどのような対策を取られているのか、お聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

コロナ禍で過ごす学校生活におきまして、第一に大切にしたいことは、表情や顔が見えにくい中でも、子供たちのちょっとした変化に気づく気遣いではないかと思っております。子供たちには学校生活の中でも感染症対策のための様々な制約やストレスがあると思っておりますので、担任の先生や養護教諭等が連携しながら、マスクの下に隠れている子供の状態に早く気づけるよう取り組んでいるところでございます。

また、マスク着用に関する国の判断基準が見直されたことを受け、屋外ではマスクを外して登校できるようになりましたが、人とすれ違う場面や友達と集団になって登校するような場合は、マスクを外す・着ける、その判断をその時々に合わせて行う必要がございます。また、議員さんおっしゃられるとおり、マスクを外すことに抵抗感があることは我々大人も同じでございますが、特に暑い日には熱中症

の危険もありますので、自分自身の主体的な判断でマスクを外して登校できるよう指導等を行っているところでございます。

○田村 みどり議員

先生方の気配りと気遣いには頭が下がる思いです。先生方、本当に大変な忙しい中やってくださっていて、ましてや、顔が半分見えない子供たちの気持ちを酌まなければいけないというのは、本当に感謝しています。引き続き、先生方または保健の先生も含めて、子供たちの見守りに意を配していただきますようお願いいたします。

また、今お話の中のマスクを着けなくても登校ができるということが可能になるということで、そこは安心しました。長時間マスクを着用していると、浅い呼吸になってしまい、十分酸素が取り込めないで口呼吸になってしまうことが多いそうです。特に成長期の子供が口呼吸を習慣にしてしまうと、歯並びとか顎の発達などに影響を及ぼすことがあるようなので注意が必要だと歯科医の先生方は注意喚起をしています。感染予防のためのマスクですが、着用することで別の観点で体や心にまでの悪影響の心配があります。答弁でもお聞きいただきましたが、これからも先生や保健の先生方が連携して、マスクによる弊害が出ないような対応をお願いしたいと思います。

(2) コロナ禍における修学旅行

修学旅行は、学校生活の中でも児童生徒にとって最も思い出に残る行事の一つであり、親元を離れて友達と一夜を過ごす冒険のようなものであると考えます。その楽しい行事が、新型コロナウイルス感染症拡大により延期や中止を余儀なくされているとお聞きしています。長期化するコロナ禍での修学旅行の目的について、どのように捉えておられるのかお聞きいたします。

○岩本教育長答弁

小学校6年及び中学校3年で実施いたします修学旅行は、学習指導要領において特別活動に位置づけられております。その中で、自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や、公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることと位置づけられております。また、市校長会では、修学旅行の目的を総合的な学習の時間や社会科など日々の学習の延長と位置づけ、小学校及び中学校における学びの集大成の場として実施している場合もあります。コロナ禍により、この2年間は以前と同じ内容での修学旅行の実施が困難となりましたが、各校では前向きに捉え、子供たち自身が企画立案に関わりながら、目的地の選定に自分たちの学びの成果を反映させるなど、学習活動の一環としての工夫を行って実施しているところであります。

○田村 みどり議員 2回目以降

修学旅行は学習指導要領の特別活動に位置づけられていて、小学校、中学校の学びの集大成の場であることは分かりました。改めてお話を聞いて、とても大切な行事であるという思いを一段と深くしました。そこで、令和2年度、令和3年度の修学旅行の実施状況はどうであったのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

令和2年度でございますが、感染拡大地域の訪問を避け、中学校の奈良・京都方面、小学校の関東方面を県内に変更して実施しております。中学校のうち1校につきましては、令和2年度2回延期をして、

行かれるように計画させていただきましたが、最後に変更した旅行日が感染拡大期と重なってしまいまして、やむを得ず中止とさせていただいております。令和3年度は、行き先を県内に変更した上で、感染状況により宿泊から日帰り等に切り替えた学校もございますが、小中学校全校で実施しております。

実施に当たりましては、子供たちが行きたい地域や見学場所を自分たちで考え、身近な地域であっても新たな気づきを大切にしながら事前学習を行い、旅行に出かけております。また、学習活動の一環としての意味合いも含め、各校で工夫を凝らして、子供たちにとって大切な思い出や経験となるような内容を考えていただいております。

○田村 みどり議員

この2年間というのは、修学旅行という課題は現場の中でもとても迷った時期であったと思います。何より大人の判断のもとで、子供たちが行けるか、行けないかがあり、行けなかった人がいたということとはとても残念だと思いますが、修学旅行の目的が学びの集大成ということで、行き先の変更など柔軟な対応をしていただき、県の内外を問わず、事前学習をしっかりと旅行を実施したということが分かりました。本年度はどのように実施される予定なのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

本年度の修学旅行につきましては、小学校では関東方面、中学校では関西方面など県外を訪問するコースと、感染拡大時に備えて、昨年度と同様のような県内を中心としたコースの2本立てにより計画をしている学校が大半でございます。各校において計画した複数のコースによる事前学習などの取組が始まっております。現時点では、各地の感染状況に落ち着きが見られますが、行き先につきましては児童生徒の安全を第一に考え、今後の状況を見ながら各校で判断していく予定でございます。

○田村 みどり議員

今現在、小学校も中学校も県外・県内、それぞれのコースの2本立ての計画をしていただき、事前学習の取組もされているようで安心しました。児童生徒の皆さんも楽しみながら、学習をしてきつと期待しながらやっているといます。新型コロナウイルス感染症は今までの生活の価値観を大きく変えてしまいました。旅行にも、自宅から1時間ぐらいの移動圏内の地元で観光する近距離旅行で、地域の魅力の再発見と地域の経済への貢献を念頭に置いたマイクロツーリズムという新しい旅行形態などが出てきました。コロナ禍になり、修学旅行の在り方も考えてみる機会が来たと考えられます。ただ、私の周りの小学生、中学生を持つお母さん方は、私に御柱のお祭りの里曳きも開催されたのだから、県外の修学旅行も行ける可能性が高いですね、どうか行けるようによろしくお願ひしますという意見が多かったので、この場で最後に付け加えさせていただきます。

(3) コロナ禍における参観日

保護者が学校に行って子供たちの様子を直接見ることのできる参観日は、子供たちが学校生活をどのように送っているのかを知るとともに、保護者同士のコミュニケーションを図る学校行事であると理解しております。しかし、未曾有の事態であるコロナ禍は、長年にわたり確立してきた様々な取組の意義さえ変えてしまっています。そこで、コロナ禍での授業参観日の目的についてどのように捉えておられるのかをお聞きいたします。

○岩本教育長答弁

授業参観は、子供たちの授業の様子や校内の様子を保護者の皆さんに見ていただくために実施しているもので、ふだん見ることのない子供たちの学習の様子を知る上で、保護者の皆さんにとりましても大切な機会と捉えております。しかしながら、コロナ禍となってからの参観日につきましては、感染症対策を講じて実施する必要がありましたので、参観者の人数を地区ごとに分けて分散したり、教室へ出入りをせずに廊下から安全に参観していただくなど、各校の規模やあるいは施設の状況に合わせた対応をお願いしたところでありました。また、教室での参観後、オンラインに切り替えてリモートで参観していただいた学校もあります。これらは子供たちや御家族の校内での感染を防ぐための手だてでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○田村 みどり議員 2回目以降

コロナ禍での参観日は、感染症対策をしっかりと講じながら、学校ごと、例えば廊下から参観など、3密にしないで教室に入る人数を制御するということが分かりました。そして、一番驚いたのは、現在の参観日、オンラインに切り替えてリモートで保護者の方がおうちで見られるということだと思っておりますが、できることにはかなり驚いています。保護者の皆さんも学校をより身近に感じる事ができたのではないかと思います。各校の本年度の参観日の実施状況はどのようなものになっているのか、お聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

令和4年度5月末時点での実施状況というところになります。小学校につきましては4月に予定していた7中学校のうち5校が、地域の感染状況等を考慮して中止させていただきましたが、残る2校はオンラインの映像配信の形で実施させていただいております。中学校につきましては、4月に予定した4校のうち2校が、感染状況等を考慮して中止させていただきましたが、残る2校はオンラインによる映像配信として対応させていただきました。

なお、4月に中止した学校の中には、後日、学年ごとの動画を保護者に配信するなど、学校での子供たちの様子を保護者に伝える配慮も行っております。6月以降の開催につきましては、小中学校とも、教室内に出入りする人数の制限はあるかもしれませんが、学校での参観を予定させていただいております。

○田村 みどり議員

4月はまだ県内の感染レベルが高かったのが中止されたのは分かるのですが、どの学校にもWi-Fiの設備があるので、オンラインによる映像配信など実施した学校もあったんですね。小学校は5校中止、中学校は2校中止ということで、中止かオンライン、または動画で配信ということなので、実施しない学校と実施する学校で少々差があると思われまして。参観日のやり方は、市内の小中学校である程度実施方法をそろえたほうがよいと思っておりますが、市のお考えはいかがでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

基本的には制限などを設けずに実施すべきという考えを持っておりますが、コロナ禍での授業参観につきましては、その時点における地域の感染状況や学校の状況などに配慮する必要がございますので、学校によって対応に違いが生じてしまうことは致し方ないことかなと考えております。ただし、家庭にどんな形でも届けるという努力は必要だと思っておりますので、各校で取り組んでいる映像配信等、これが全

校にわたるようなお話もさせていただきたいと考えております。

○田村 みどり議員

家庭に届けるという努力というのはとても大切なことだと思います。

確かにそれぞれの校区での感染状況や学校の状況に違いがあれば、参観日の対応方法にも違いがあることは分かりますが、やはりオンライン対応など、市内の学校はある程度同じような対応を望んでいる保護者の方も多いのが事実だと思います。せっかく工夫を凝らして取り組んでいただいた参観日ですから、ぜひアンケート調査などを行って、オンラインの実施においても問題点や要望の把握、または改善に努めていただきますように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○武井 友則議員

2 学校給食について

(1) 食料品価格高騰の影響

学校給食は、バランスの取れた食事が取れ、成長期の子供たちには非常に重要なものであります。新型コロナウイルス感染症対策により、楽しくコミュニケーションを取りながら給食を食べることはできていない状況なのかなと想像すると、本当に気の毒に思います。せめておいしい給食をしっかりと食べて、元気いっぱい体を動かし、学んでほしいと思います。

4月28日に、我々の会派で市と市教育委員会に食材費高騰に伴う給食費の値上げを防ぐ緊急申入れを行いました。申入れの時点でかなり多くの品目値上げとなっておりますが、その後も値上がりするものもあり、農林水産省の出している食品価格動向調査によると、令和4年6月6日の週の調査結果では、食卓に欠かせないタマネギの価格は全国平均で平年比210%となっているとのことです。タマネギ価格の高騰の理由については、先ほど田村議員より説明がありましたので割愛しますが、タマネギ一時昨年の4.3倍にもなっていたということもあり、食材価格の高騰が価格に大きな影響があるということは私自身も実感しているところであります。全国の学校現場でも同様に大きな影響を受けており、栄養バランスを維持しつつ、少しでも原価を抑えるために安価な食材への切替えやメニューの見直しなど苦渋の選択を迫られているとのことです。ある自治体では、食材の値上げなどを理由に、学校給食のデザートの一部の提供を中止しているというようなところもあるそうです。全国的に大きな問題となっており、行政としても、給食費の値上げや食材高騰分の補助など様々な対応が取られておりますので、岡谷市ではどのような状況かお聞きいたします。

はじめに食料品価格高騰を受け、学校給食への影響についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

国内の食料品価格や物流費の高騰に伴い、学校給食を賄う食材費にも影響は及んでおります。主には牛乳などの乳製品、タマネギやキャベツなどの野菜やキノコ類、ツナ製品なども昨年度に比べ値段が上がってきております。これは、ウクライナ情勢やコロナ禍による国際的な経済活動の停滞、原油価格の高騰による燃料費の高騰、天候不良による野菜の不作等、様々な要因が重なった結果と受け止めております。現在のところ、各校において栄養士が別の野菜に切り替えるなど献立を工夫しながら、何とか対

応している状況にあります。

○武井 友則議員 2回目以降

学校給食について、給食費の価格高騰の影響、食材の切替えなどで何とか乗り切っているというお話をいただきました。ほかに給食費値上げを防ぐために工夫しているようなところがありましたら、お聞かせください。

○両角教育担当参事答弁

学校給食は、成長期にある子供たちの心身の発達のために、栄養バランスの取れた適正な量の給食を提供していくという必要がございます。例えば、天候不良により野菜の値上がりなどにつきましては、これは今年だけでなく、いつでも起こり得るものがございますので、そういうことに対応していくのも栄養士の腕の見せどころといったところもでございます。市内の学校では、栄養士同士が連携して共同調達により調達価格を安価に抑えるなどの発注の工夫も行っております。

中には、お米などは、実は昨年より今年のほうが調達単価は下がっております。そういう食材のバランス、今年の状況というのが実はありますので、いろいろな組合せをしながら、例えばメニューに使う食材を別の安い材料に切り替える、タマネギの量を使いたいけれども、ちょっと我慢してほかの野菜に替えるといった分量の調整、油の値段が高いときには、そこを調整して焼き物に切り替えるといったメニューの工夫等もして、食材の増減に対応しております。

○武井 友則議員

分かりました。私も栄養士さんの方にお話を聞いたのですが、かなり苦勞しているということをお聞きしました。中には値段の下がっているものもあるというお話でしたが、全体的に上がってきているという状況ですので、何か手を打っていかないといけないと思っております。給食費については、今のところ、ある程度のところは、保護者の方に負担していただくというのが妥当かなと思っておりますが、市としても値上げを防ぐためにできることは尽くすべきだと思っております。

質と量の維持は限界ということで、一部の自治体では材料費上昇分を支援する動きもあるのですが、岡谷市では今のところそこまでは行っていないというお考えでいるということですのでよろしいのか、確認をお願いします。

○両角教育担当参事答弁

各市の状況で、例えば、この6月議会で食材の高騰に伴う補正を組んでいる自治体も報道されていることは承知してございます。それぞれの市町村の給食費の設定価格というものは、それぞれのお考えがございまして、実はここで上げなければいけない事情がある自治体の様子を伺いますと、価格を上げて岡谷市の単価の水準というようなところも確認してございます。今ぎりぎりというところは私たちも承知してございますので、今後さらに食料品価格の高騰の状況が続くようでしたら、緊急事態として市による支援等も検討させていただきたいと考えております。

○武井 友則議員

材料費高騰について、私は栄養士の方からお話聞いたのですが、市として、栄養士会というのがあるようですが、そういったところから何か要望といったお話は聞いておりますでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

市の栄養士会事務局は教育総務課で持っておりますので、定期的に栄養士会というものを開催して、

事務局側も関わって1年間の栄養管理の給食の業務をやっております。今の食材の高騰についても、当然、問題を共有しながら状況を聞いて確認しておりますので、必要なときには対応できるような、先ほどのような考え、対応ですね。現場の声を聞きながら即応していきたいと考えております。

○武井 友則議員

分かりました。情報共有を図っていただいているということですが、聞いた話では、かなり苦勞して、ただし値上げは家庭にも影響が出てきていることから、給食費の値上げはできないという話をされていまして、今回の食料価格高騰については、会派で出した申入れの中でも触れましたが、地方創生臨時交付金の活用ができるということですので、ぜひ家庭に負担が行かないように、また、かなり苦勞して献立を考えている栄養士の皆さんの負担軽減というような点からからも支援をお願いしたいと思えます。

(2) 栄養士、調理員の確保状況

おいしく安心して食べられる給食には、栄養士さんや調理員さんが欠かせません。市内の学校の給食に関わる職員さんの確保状況についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

本市の学校給食は、各校の調理室で調理を行う自校給食方式により提供しており、給食に携わる調理員は市において採用を行っております。調理員の配置につきましては、給食の食数に応じた市の配置基準に基づき、大きな学校では5名程度、小規模の学校でも3名の調理員で調理を行っております。そのほか、各校の栄養管理や指導等を行う栄養士につきましては、正規栄養士、県費が3名、市費が8名でございますが、これを各校に1名配置しております。調理員の中には、都合により年度の途中で退職される方もおりますが、日々雇用でお願いする調理員もおりますので、職員の確保については対応できている状況にあります。

○武井 友則議員 2回目以降

栄養士さん、調理師さんの確保状況について、先番の浜議員のところでも学校規模に応じてというお話ありましたが、日々雇用の方にもお手伝いいただきながら、何とか確保できているという状況は確認できました。

通常業務は回せているというお話でしたが、栄養士さんの募集の状況、採用の状況を教えてください。

○両角教育担当参事答弁

学校栄養士につきましては、まず県費職員という形での配置基準がございまして、学校の規模に応じて岡谷市の場合は3名の県費を配置していただいております。残る学校については、当然それぞれの学校食数が多いものですから、正規の職員の配置が必要ということで市費による配置をしております。したがって、求人などは市費の職員が退職するなどのそういった事情があれば行うことかもしれませんが、現時点ではその必要がない状況で配置ができております。

○武井 友則議員

分かりました。なかなか足りなくなる状況というのが出てきていないからなのか、新しい採用がないことに危機感を持っているというお話も聞いておりますので、必要以上に雇用するというわけにもいきませんが、ぜひ、そのあたりは考えていただきたいと思います。思っております。

栄養士さん、調理員さんの状況は分かりましたので、少ない人員の中で休暇が取れているのか、また、急な休暇のような場合の対応はどのようにしているのかを教えてください。

○両角教育担当参事答弁

休暇は、職員の皆さんの権利でございますので、採用のときにも権利ということで、その職ができるようにお話をしてございますし、計画的に有給休暇等を取っていただけるような体制づくりに努めております。先ほど先番議員さんにもお答えいたしました、基本的には調理員さんについては最低3名の体制のところを2人で回せるような食の内容だったとしても、1人休んでも大丈夫なような体制で組み立てていただいております。欠員ができたときには、日々雇用による登録をいただいている給食の先生がおりますので、その方々に連絡を取って配置をするというようなこともありますので、急な体調不良等の対応については何とか対応させていただいております。

○武井 友則議員

調理員さんのところについては対応が分かりました。

栄養士さんの方ですが、各校1人というところで負担が大きくなったりしていないのか、本当に休めているのかというのを心配していますが、そのあたりはどうでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

栄養士の先生は日々の献立作り、食材等の発注業務、子供たちへの栄養指導などの業務を担っていただいております。各校1名の配置で対応しておりますが、コロナ禍におきましては、通常の業務に加えて、調理現場の感染防止対策、陣頭指揮を取ったり、臨時休業、学級閉鎖に伴う食数の調整がある場合はその対応もあり、今までになかった対応も生じていると思っております。コロナ禍が続いて、栄養士の先生の負担も多くなっていると感じておりますが、学校の協力体制により対応しているところでございます。

○武井 友則議員

学校の中で協力して対応していくということで理解しました。

栄養士さんへの負担がコロナ禍の対策で増えているという状況の中で、栄養士さんが研修などを受けることができているのか、心配しているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○両角教育担当参事答弁

栄養士は計画的に研修を行っておりまして、個々のスキルアップに努めていただいております。令和3年度では、例えば食物アレルギー研究会や学校給食における現代的課題に対応したスキルアップ研修会の参加もしていただいております。そのほかにも、食物アレルギー対応、SDGs、学校における食育、減塩調理及び調理技術、ノロウイルスと新型コロナウイルスの最新情報などといったテーマの研修にも参加をしていただいております。

(3) 給食費の状況

給食費の徴収状況や徴収方法についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

学校給食は、学校ごとに徴収を行い、私会計の学校給食会計として経理されております。学校給食の徴収は、各校が管理する通帳への口座振替や現金による集金により対応しており、多くの学校では年間

10回程度の集金を行っております。中には、指定日の引き落としができなかったり、入金が遅れがちな御家庭もありますが、徴収については各校の職員が丁寧に対応しております。

○武井 友則議員

給食費の徴収状況について、学校ごと徴収しており、10回程度の集金があるということで理解いたしました。私も学校給食の公会計化についてお聞きしようと思っていたのですが、先番議員のところでもかなりしっかりとやり取りあり、また検討中であるというところで理解いたしました。

公会計化については、教員の負担軽減というメリットがある一方で、徴収率の悪化が心配されるというデメリットもあると聞いておりますし、学校の先生もそのようなところを心配しておりましたので、ぜひ慎重に、ただし、負担軽減というのは必要な取組かと思っておりますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

6月は食育月間ということで、子供のうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎になります。これからも給食を通じて食べることの楽しさを伝えていっていただきたいと思っております。また、最近では持続可能性という観点も外せなくなってきておりますので、ぜひ環境と調和の取れた食料生産、消費についても、先生方、子供たちが学べる機会を作っていただきたいと思っております。

そういう機会をつくっていくためにも、先生の負担軽減について、今後も考えていっていただきたいと思っております。今回は食糧費値上げのところでもかなり苦労しているという話ですので、原材料費上昇分の負担をぜひ考えていただきたいと思っております。以上で一般質問を終わります。

○渡辺 太郎議員

1 子ども・若者の育成支援について

(1) 輝く子どもの育成（2回目以降）

厚生労働省の実態調査では、実際に小学生の約15人に1人に当たる6.5%が世話をしている家族がいると答えています。中学2年生は17人に1人に当たる5.7%です。子どもに接することが多いのが学校現場ですが、国の調査では、世話をする家族がいる児童はいない児童よりも欠席や遅刻、早退をする割合が高いことが判明しています。

児童の健康はもちろんですが、学業への影響が懸念されておまして、ただ、家庭内の問題に介入する難しさはありますので、そういう状況もあるのですが、教員が気づくことが支援につながる第一歩となるものと思っております。学校現場ではそうした意識を持つこと、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門職の配置や対応が重要になると思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○両角教育担当参事答弁

ヤングケアラーと言われる子供たちにつきましては、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族にもその自覚がないことが多く、支援の介入が難しいと言われております。

小中学校には様々な家庭環境にある子供たちも在籍しておりますので、毎日の子供たちの様子を見ながら、ちょっとした異変に気づくことで、その子の抱えている悩みや心配事などに気づくことができる

ように努力をしております。

また、担任の先生だけでなく、状況に応じて、県や市が配置をしておりますスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーが関わりを持っており、福祉や医療の関係機関とも連携しながら、子供と家庭への支援を行っております。

そのほか、4中学校に配置をしておりますところの教育相談員さんもいます。こちらは中学だけでなく、小学校も訪問して、きめ細かく、気軽に相談できるような体制づくりも努めております。

今後も支援の充実に努めていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

支援の取組について確認させていただきたいと思いますが、岡谷市には以前から育英基金を活用した無利子の奨学金制度がありまして、多くの利用者から感謝の声を聞いております。また、国の現行の返済不要の給付型は、住民税非課税世帯とそれに準じる世帯が対象となっております。こうした奨学金制度をもっと周知していただくとともに、希望する方に対しては積極的に活用してもらうことが重要だと思いますが、お考えをお伺いします。

○白上教育部長答弁

高校や大学等に進学される家庭に対しましては、引き続き市の奨学金制度をはじめとした様々な奨学金制度について情報提供ができるよう、進路指導等の中で直接紹介するとともに、市ホームページや広報を通じまして周知を徹底してまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

国の給付型奨学金制度の拡充が検討されておまして、教育未来創造会議の提言では、年収約380万円を超える中間所得層について、負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系、農学系の学生への支援に対し、必要な改善を行うとしております。

また、貸与型奨学金については、無利子・有利子にかかわらず、既卒者も含め、卒業後の所得や将来の結婚・出産などを踏まえ、借りた人の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設するとしています。

長野県は、来年度から従業員の奨学金の全額または一部の返還を肩代わりする企業に対して、その半額を補助する制度を一定の条件の下ですが実施する予定と伺っております。

岡谷市の奨学金制度について、市のホームページで、岡谷市の未来を担う若者を全力で応援、大学等を卒業後、岡谷市に戻ってくると償還金の25%が免除と、大きな見出しで周知をいただいております。改めて岡谷市の誇る奨学金制度の役割、功績は大変素晴らしいものがあると感じております。

国の奨学金制度が充実してきている中で、将来的に今後の岡谷市の奨学金制度の在り方について、何かお考えがあればお伺いします。

○白上教育部長答弁

本市の育英資金、奨学金は、本市独自の、先ほどお話しいたしましたが、市独自の償還免除制度を備えておまして、県内に誇れる奨学金制度であると考えておりますので、今のところ、引き続きこの制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

岡谷市魅力と活力ある学校をつくる推進プランの奨学金制度の充実の項目では、世界を視野に活躍できる優秀な人材を育成するため、給付型奨学金制度の導入検討を進めるとともに、償還免除制度の充実

を図ると明記していただいております。ぜひ、少しでも前に、より使い勝手のいい制度になるように御検討をよろしくお願いいたします。

(2) 児童・生徒数

児童人口は、様々な子ども・子育て支援事業の基となるものであります。令和3年度教育要覧の人口及び児童・生徒数の比較によりますと、増減指数は、昭和40年度を100とした場合、令和3年度は人口の増減指数が84.5%に対して、児童数は46.6%、生徒数は47.7%であります。人口減少率の3倍以上に児童・生徒数の減少が進んでいることが分かります。

岡谷市の増減指数について、県外の他市、近隣の町村と比較して、どのような特徴があるのかお伺いします。

○白上教育部長答弁

文部科学省による学校基本調査の数値によりますと、昭和40年の長野県内における公立小中学校の児童・生徒数は31万人を超えておりました。同調査によると、令和3年5月時点における児童・生徒数の状況は、約15万3,000人でありますので、昭和40年と比べると5割を切る状況となっており、本市の状況と同様の減少がうかがえます。

このことから、児童・生徒数の減少は県内や諏訪地域のどこの市町村にも見られる傾向であり、少子化や人口減少社会に対応した学校づくりが全国的な課題となっております。

○渡辺 太郎議員 2回目以降

全国的に5割を切る傾向で、岡谷市が特別減少しているものではないということで御答弁いただきました。

人口減少に伴い、児童・生徒数の減少もある程度はやむを得ないと思っておりましたが、実はこの質問をつくるに当たって、人口減少以上に児童・生徒数の減少が顕著だということが分かりました。これが少子高齢化なのかなと思っているところであります。

先日、地元の中学校から卒業式、入学式の案内文をいただきました。令和3年度の卒業生として75名が卒業して、令和4年度の新入生として47名が入学すると記してあり、約4割近く減少するというものでありまして、大変驚いているところであります。

先月、少子化に伴い、長野県教育委員会から高校の再編、整備計画（案）が発表されました。昨日も少しやり取りがありましたが、小中学校においても少子化の影響は避けられないわけで、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランは、児童・生徒数の減少も考慮した計画だと理解していますが、想像以上に少子化が進んでいるように思います。児童・生徒数の減少により、学級数の減少や、将来的にはハード面における学校の適正規模や適正配置への影響が懸念されますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○白上教育部長答弁

児童・生徒数の減少が見込まれる中での教育は、子供たちの集団の学びや社会性の醸成などに影響が懸念されるほか、人口減少により教育を支える側の人材確保や教育の質の維持に困難を来すおそれがございます。

本市では、このような課題に的確に対応していくため、平成31年度に策定した岡谷市魅力と活力ある

学校づくり推進プランにおいて、少子化や人口減少社会に対応した魅力と活力ある学校づくりを進めていくための各種施策等を計画に位置づけまして推進しているところでございます。

また、学校施設の長寿命化計画として策定いたしましたハード整備版では、将来人口推計から見る児童・生徒数の推移と適正配置の視点に触れており、同計画において将来の施設整備に関する一定の考え方をまとめさせていただいているところでございます。

○渡辺 太郎議員

今、部長から御説明いただきました学校施設の基本的な考えの中、前期5か年、2023年度までになりますが、現在の小学校7校、中学校4校を維持するとしながらも、児童・生徒数を踏まえた減築、集約化やほかの施設との複合化、余裕教室の有効活用を検討すると記してあります。

子供1人1人の健全育成と学力の保障を確保していただくことを基本に、少子化であっても適切で温かい学びの環境整備をぜひともよろしくお願いいたします。

2 岡谷市保育園整備計画について

(1) 中期計画（2回目以降）

ハード・ソフト両面から検討していただいているということですが、市では学びの創生・連携支援室を教育委員会に新設し、幼保小の連携強化を図る独自カリキュラムおかや絹結プログラムの構築を進めていただいております。幼稚園、保育園などから小学校へのスムーズな接続による学びの連続性を確保するカリキュラムの構築と御答弁いただきましたが、おかや絹結プログラムのことだと理解しますが、内容についてお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

おかや絹結プログラムは、幼保小接続期を円滑につなぐ本市独自のカリキュラムのとして本年3月に策定したもので、入学を見据えた保育園からの視点となるアプローチカリキュラムと小学校入学後の視点でありますスタートカリキュラムの2つの視点により構成しております。

策定に当たりましては、小学校の校長、公立保育園の園長のほか、保育園の年長クラスの保育士や1年生の担任の先生など関係者によるアプローチ・アンド・スタートカリキュラム推進委員会を設けて、令和2年度から2年間をかけて検討を進めてまいりました。

小学校への入学を見据えた保育の視点や入学後の授業づくりの視点は、それぞれの保育指針や学習指導要領に位置づけられており、ふだんから普通に取り組まれているものでございますが、今回、当事者同士がお互いの取組を理解しながら、見えるようにシート化したもの、これがプログラムのベースとなっております。

子供たちは保育園や幼稚園で様々な経験を重ね、小学校に入学しますが、入学という大きな環境の変化から小学校での集団生活になじめず、不適応を起こしてしまう、いわゆる小1プロブレムが話題となっております。

策定したおかや絹結プログラムは、こうした子供たちの不安を軽減し、子供たちの学びや成長は連続していることを改めて確認し合うことで、小1プロブレムの解消、軽減につなげていきたいと考えております。

また、このプログラムは現場の声を反映しながら改良を重ねていきたいと考えており、本年4月から

はおかや絹結プログラム推進委員会に名称を改め、現行の実践の中から、カリキュラムの追加や見直しを行い、プログラムのさらなる充実を進めていく考えであります。